

介護保険サービスの現状と将来見込

本章における「介護サービス利用量」の図表等の見方は次のとおりです。

① サービス名

介護保険のサービス名を記します。

② サービスの概要

①に記したサービスの概要や将来見込・内訳等を記します。

③ 利用実績値及び将来推計

①のサービスについて、東三河広域連合全体の実績値と将来見込・推計値を記します。

- 人／月 一月あたりの利用人数
- 回／月 一月あたりの利用回数
- 千円／年 年間の保険給付額
- 平成30年度…年間実績値
- 令和元年度…年間実績値
- 令和2年度…令和2年3～7月サービス利用分より推計した年間見込値。ただし新型コロナウイルスによる影響等を考慮し算出。
- 令和3年度以降…令和2年度見込等に基づき中長期的に算出。

① 訪問介護

訪問介護は、介護福祉士やホームヘルパー等の訪問介護員が、利用者(要介護者)の居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助、通院等のための乗車又は降車の介助等を提供するサービスです。

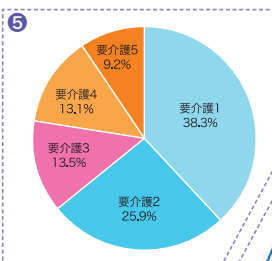
訪問介護サービスは、高齢者や要介護認定者の増加とともに、一月あたりの利用回数の増加が見込まれます。また介護サービスの需要の増加に伴い、本サービスを必要とする高齢者の増加も見込まれます。

■図表6-1-1 東三河地域の利用実績及び将来推計〔訪問介護〕

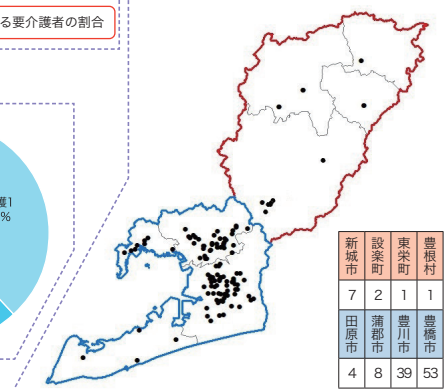
訪問介護		実績値		見込値		第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)	
介護	人／月	3,059	3,004	3,019	3,112	3,232	3,329	3,501	4,152	
	回／月	65,138	68,232	72,390	74,955	78,231	80,897	85,685	105,013	
	千円／年	2,321,883	2,385,909	2,554,046	2,663,620	2,778,780	2,872,680	3,039,640	3,716,120	

■図表6-1-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

19.2% サービスを利用する要介護者の割合



■図表6-1-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



④ 要介護等認定者に占めるサービス利用者の割合

(1)特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院のサービスの場合

要介護等認定者の内、①のサービスを利用した要介護等認定者の割合を記します。

(2)①のサービス以外の場合

(1)のサービスを利用しなかった要介護等認定者の内、①のサービスを利用した要介護等認定者の割合を記します。

(3)要介護等認定者の割合を算出する計算式

(サービスを利用する要支援認定者の割合)

= (令和2年3月～7月サービスを利用した要支援認定者数) / (令和2年3月～7月の要支援認定者数)

(サービスを利用する要介護認定者の割合)

= (令和2年3月～7月サービスを利用した要介護認定者数) / (令和2年3月～7月の要介護認定者数)

(サービスを利用する要支援2の割合)※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)のみ

= (令和2年3月～7月サービスを利用した要支援2認定者数) / (令和2年3月～7月の要支援2認定者数)

⑤ サービス利用者の内訳

令和2年3月～7月の期間中にサービスを利用した要介護度別の認定者の内訳を記します。数値を端数処理したため、合計が100%とならない場合があります。

⑥ 介護サービス事業所の分布図(令和2年9月末日時点)

①で示した介護保険サービスの事業所の所在地をドット(・)で記します。市町村ごとに事業所数を記します。

1 介護保険サービス利用量

1 居宅サービスの利用状況

1 訪問介護

訪問介護は、介護福祉士やホームヘルパー等の訪問介護員が、利用者（要介護者）の居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助、通院等のための乗車又は降車の介助等を提供するサービスです。

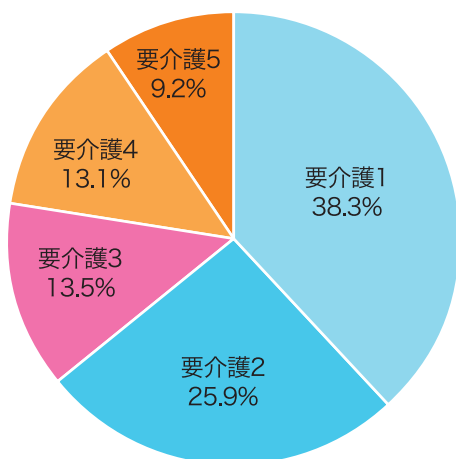
訪問介護サービスは、高齢者や要介護認定者の増加とともに、一月あたりの利用回数の増加が見込まれます。また介護サービスの需要の増加に伴い、本サービスを必要とする高齢者の増加も見込まれます。

■図表6-1-1 東三河地域の利用実績及び将来推計〔訪問介護〕

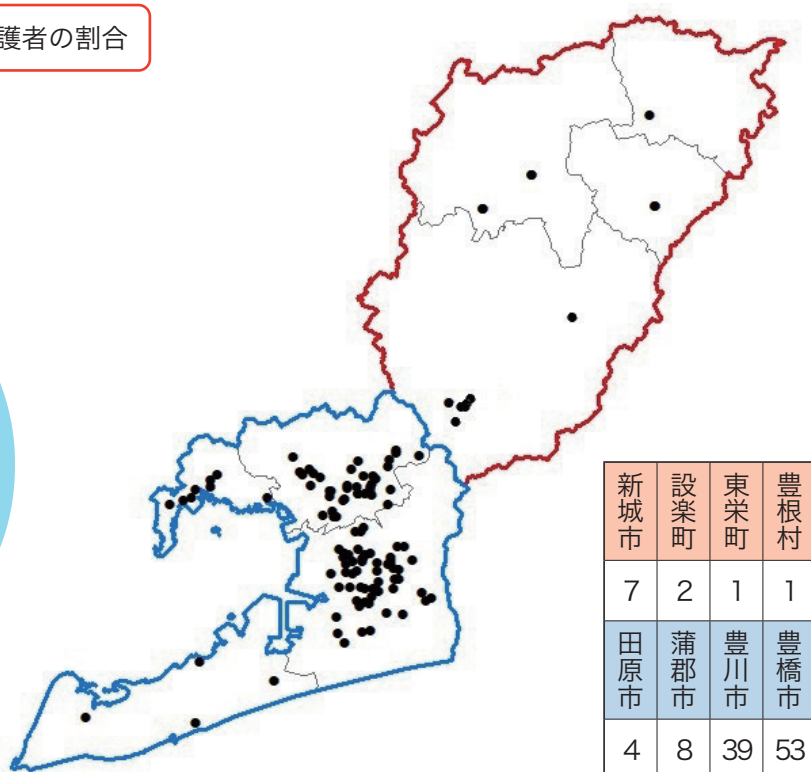
訪問介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人／月	3,059	3,004	3,019	3,112	3,232	3,329	3,501	4,152
	回／月	65,138	68,232	72,390	74,955	78,231	80,897	85,685	105,013
	千円／年	2,321,883	2,385,909	2,554,046	2,663,620	2,778,780	2,872,680	3,039,640	3,716,120

■図表6-1-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

19.2% サービスを利用する要介護者の割合



■図表6-1-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



2 訪問入浴介護

訪問入浴介護（予防サービスを含む）は、利用者が要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行うことで、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るサービスです。

寝たきり等で通所介護の利用が困難な

方や家庭用の浴槽では入浴が困難な方など、重度の高齢者でも安心して在宅生活を継続していくために、訪問入浴介護は大きな役割を果たしています。重度の高齢者ほど訪問入浴介護サービスを利用されることから、在宅で介護を希望する重度の高齢者が増加すると、本サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれます。

■図表6-2-1 東三河地域の利用実績及び将来推計〔訪問入浴介護〕

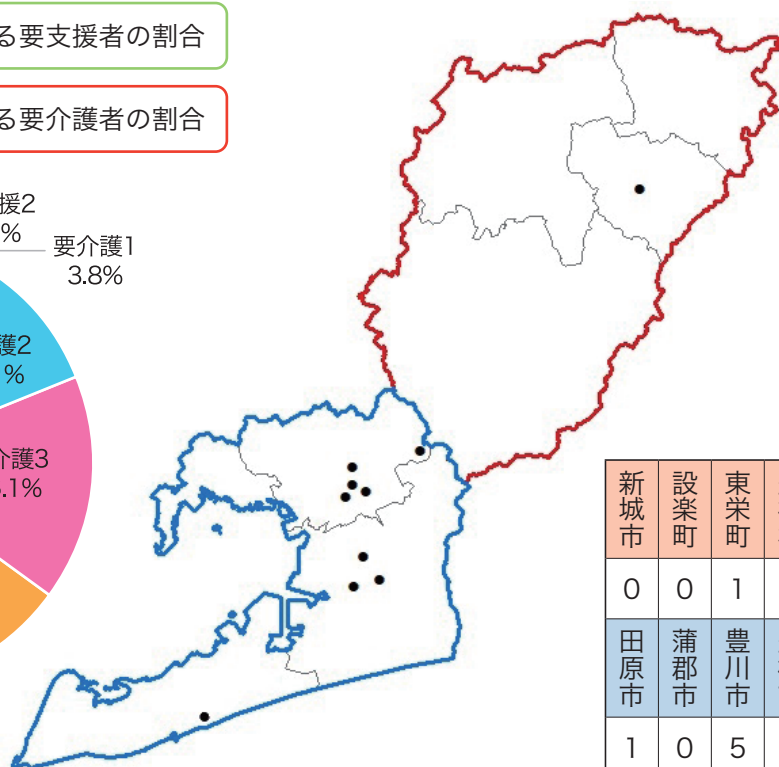
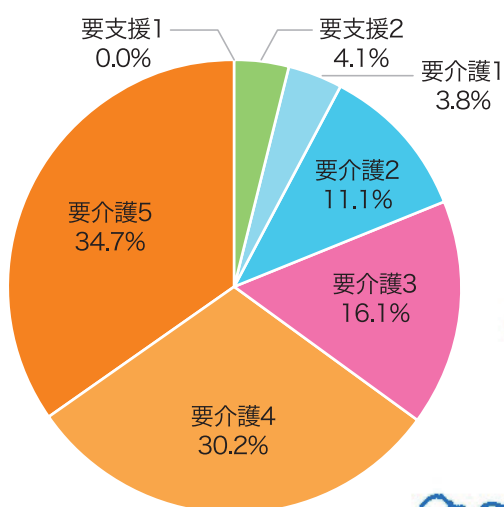
訪問入浴介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人／月	334	325	325	336	351	363	385	473
	回／月	1,790	1,721	1,819	1,877	1,962	2,034	2,150	2,648
	千円／年	257,127	248,014	265,363	275,980	288,480	298,770	315,800	387,830
予防	人／月	7	10	13	13	13	13	14	14
	回／月	30	43	67	66	66	66	71	71
	千円／年	2,915	4,251	6,705	6,660	6,660	6,660	7,120	7,120

■図表6-2-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

■図表6-2-3 介護サービス事業所の分布と事業所数

0.1% サービスを利用する要支援者の割合

2.1% サービスを利用する要介護者の割合



3 訪問看護

訪問看護(予防サービスを含む)は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようその療養生活を支援し、心身機能の維持回復及び生活機能の維持又は向上を目指すサービスです。

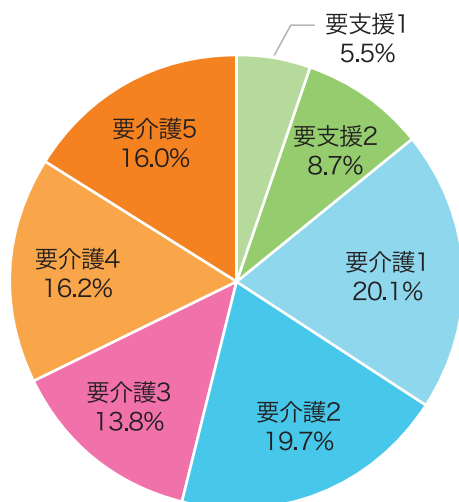
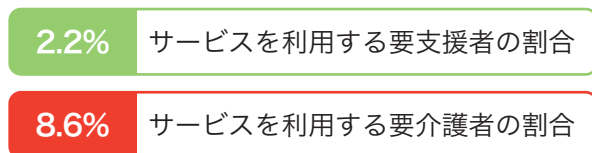
訪問看護サービスは要支援1など要介護度が低い被保険者からも利用されており、予

防的な視点で利用が広がっています。また通院等が困難な利用者には、主治医の指示のもと、看護師等が家庭を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うなど、安心して在宅生活を継続するために、大きな役割を果たしています。要介護認定者の増加とともに本サービスを必要とする高齢者が増加していくことが見込まれます。

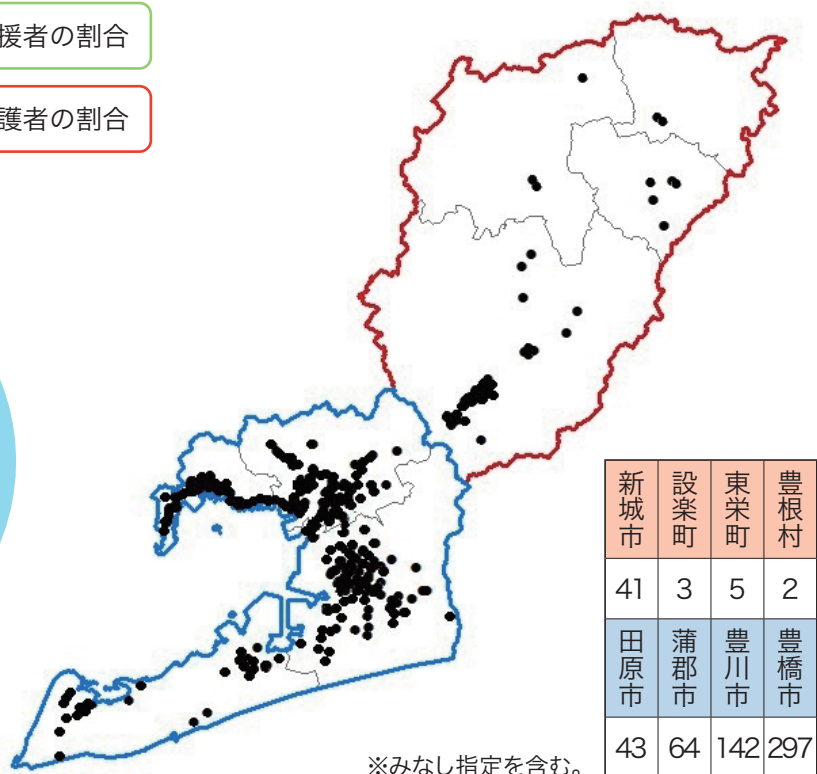
■図表6-3-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[訪問看護]

訪問看護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人/月	1,175	1,263	1,340	1,386	1,445	1,490	1,573	1,902
	回/月	6,932	7,297	7,930	8,209	8,551	8,828	9,319	11,268
	千円/年	547,781	574,673	617,603	644,900	672,460	694,010	733,450	892,020
予防	人/月	166	199	222	227	231	237	242	260
	回/月	844	1,018	1,235	1,257	1,277	1,305	1,316	1,377
	千円/年	54,046	64,931	72,952	75,320	76,720	78,610	79,980	85,480

■図表6-3-2 介護サービス利用者の割合とその内訳



■図表6-3-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



4 訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーション(予防サービスを含む)は、利用者の居宅において、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

訪問リハビリテーションは要支援1など要介護度が低い段階からサービスを利用することができ、在宅において心身機能の

維持・回復が期待されます。また病院や診療所に通うことが困難な利用者の自宅等に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が訪問し必要なリハビリテーションを行うなど、安心して在宅生活を継続するために、大きな役割を果たしています。今後、要介護認定者の増加とともに、本サービスが必要とする高齢者が増加していくことが見込まれます。

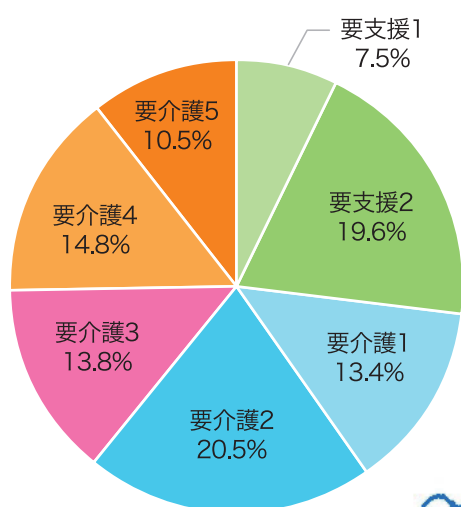
■図表6-4-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[訪問リハビリテーション]

訪問リハビリテーション		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人/月	593	641	688	713	739	759	796	955
	回/月	7,249	7,692	8,762	9,077	9,429	9,703	10,218	12,432
	千円/年	248,332	264,201	301,502	315,070	327,250	336,640	354,290	430,770
予防	人/月	176	220	257	260	268	274	283	306
	回/月	1,878	2,437	2,925	2,968	3,059	3,129	3,252	3,555
	千円/年	63,711	82,423	99,971	102,330	105,410	107,860	111,980	122,320

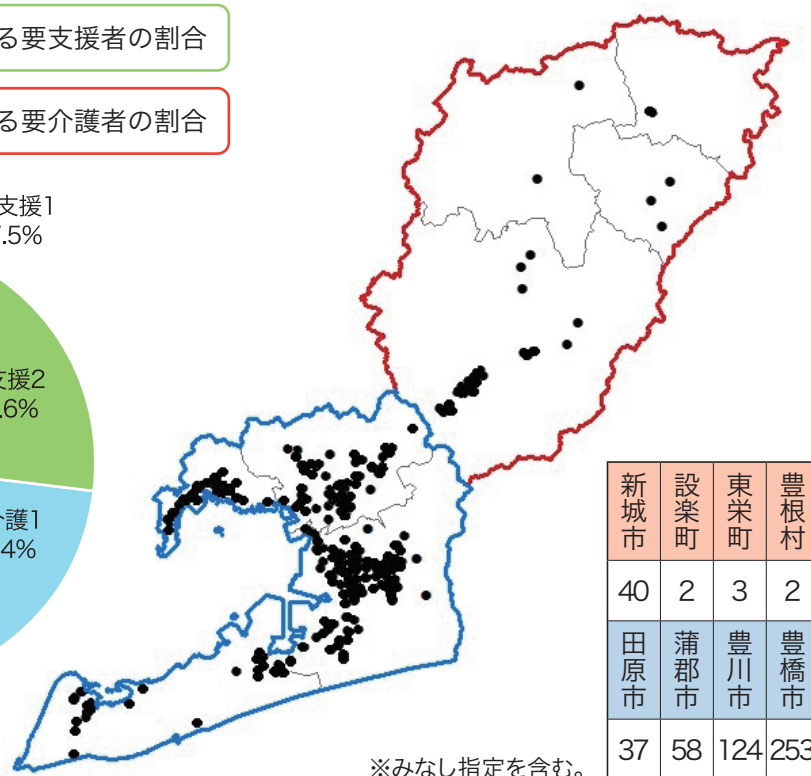
■図表6-4-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

2.5% サービスを利用する要支援者の割合

4.3% サービスを利用する要介護者の割合



■図表6-4-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



5 居宅療養管理指導

居宅療養管理指導（予防サービスを含む）は、医師・歯科医師・薬剤師・看護職員・管理栄養士・歯科衛生士が、通院が困難な利用者の居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

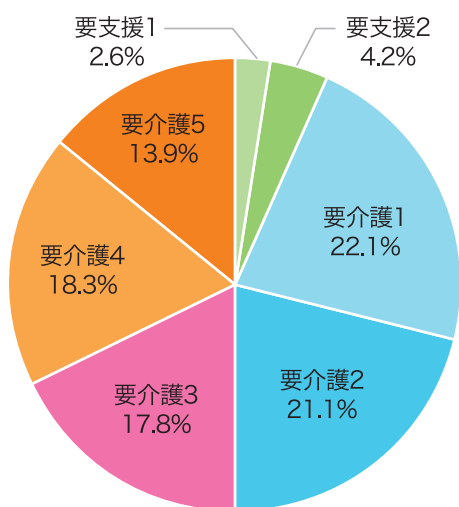
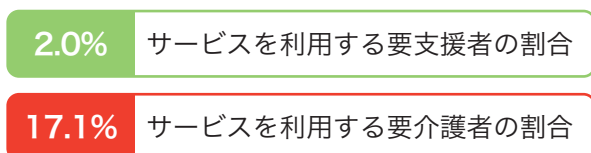
居宅療養管理指導は要支援1など要介護度が低い段階からサービスが利用されてお

り、医師による療養管理指導や薬剤師による服薬指導等が行われることにより、療養生活の質の向上が期待されます。今後、75歳以上の高齢者数の増加に伴い要介護認定者も増加が見込まれることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

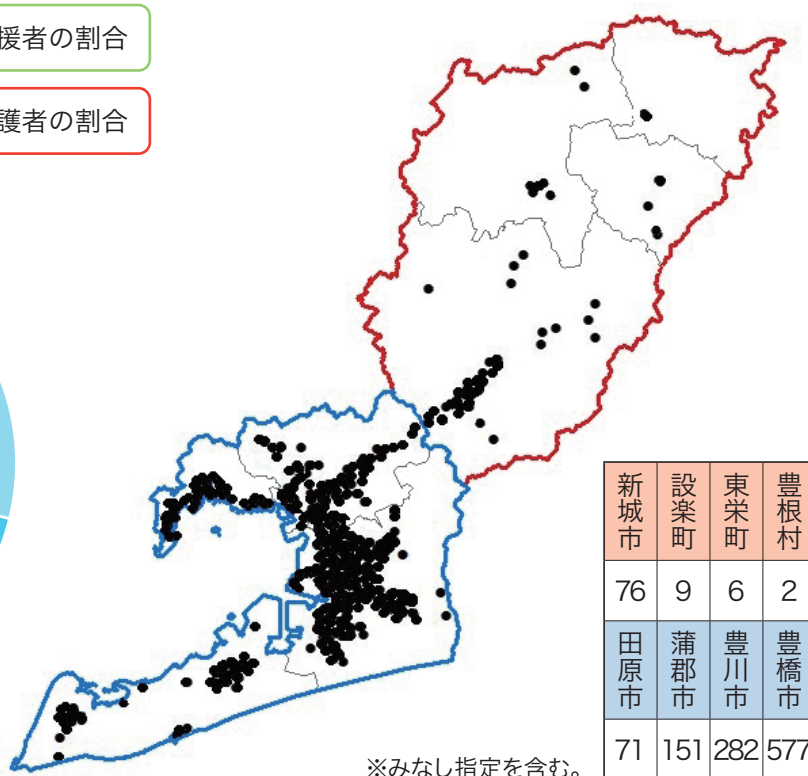
■図表6-5-1 東三河地域の利用実績及び将来推計〔居宅療養管理指導〕

居宅療養管理指導		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人／月	2,284	2,551	2,681	2,772	2,890	2,984	3,157	3,817
	千円／年	235,316	268,263	282,065	294,050	306,620	316,730	335,320	406,720
予防	人／月	146	183	196	200	203	210	216	233
	千円／年	15,134	18,450	20,079	20,670	20,990	21,720	22,370	24,260

■図表6-5-2 介護サービス利用者の割合とその内訳



■図表6-5-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



6 通所介護(デイサービス)

通所介護は、利用者(要介護者)をデイサービスセンター等に通わせ、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談及び助言・健康状態の確認その他日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

通所介護は、居宅サービスの中で利用者数が多いサービスです。通所介護は、要介

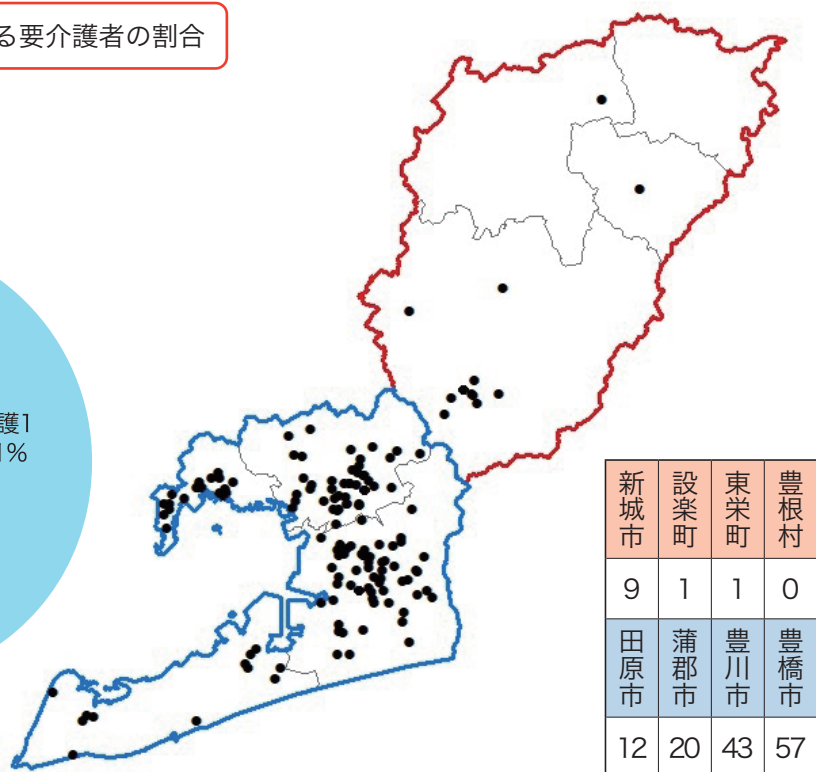
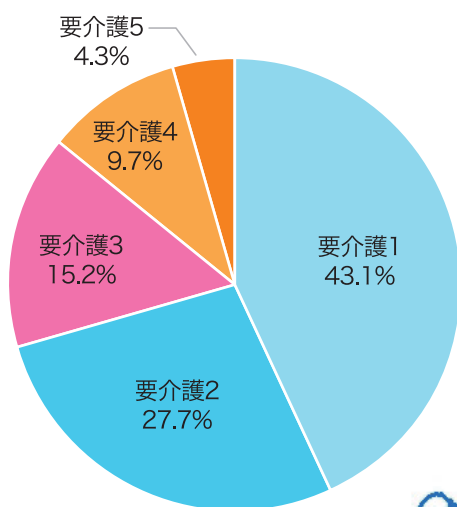
護状態となった利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持、並びに利用者の家族の身体的・精神的な負担軽減に資するサービスであること、また今後、75歳以上の高齢者数の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-6-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[通所介護]

通所介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人/月	6,430	6,361	6,430	6,510	6,751	6,943	7,271	8,485
	回/月	77,335	78,368	80,873	83,208	86,374	88,902	93,237	109,190
	千円/年	7,239,256	7,368,383	7,665,639	7,953,360	8,266,780	8,515,770	8,942,020	10,536,810

■図表6-6-2 介護サービス利用者の割合とその内訳 ■図表6-6-3 介護サービス事業所の分布と事業所数

39.7% サービスを利用する要介護者の割合



7 通所リハビリテーション(デイケア)

通所リハビリテーション(予防サービスを含む)は、居宅要介護者について、介護老人保健施設・病院・診療所等の施設に通わせ、当該施設において、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

通所リハビリテーションは要支援1など要

介護度が低い段階からサービスが利用され、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等によるリハビリテーションによる心身機能の維持・回復が期待されること、今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

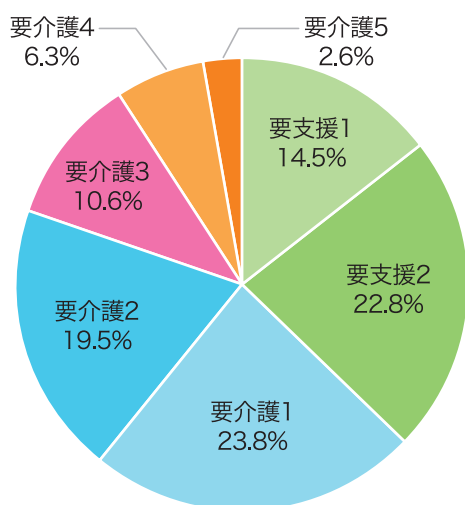
■図表6-7-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[通所リハビリテーション]

通所リハビリテーション		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人/月	2,395	2,362	2,370	2,383	2,467	2,540	2,663	3,139
	回/月	20,916	20,769	21,199	21,842	22,631	23,313	24,472	29,022
	千円/年	2,065,768	2,027,579	2,104,665	2,187,220	2,269,560	2,340,430	2,460,420	2,943,190
予防	人/月	1,155	1,339	1,375	1,402	1,437	1,466	1,519	1,629
	千円/年	454,520	541,074	557,716	572,870	587,040	598,710	619,780	666,870

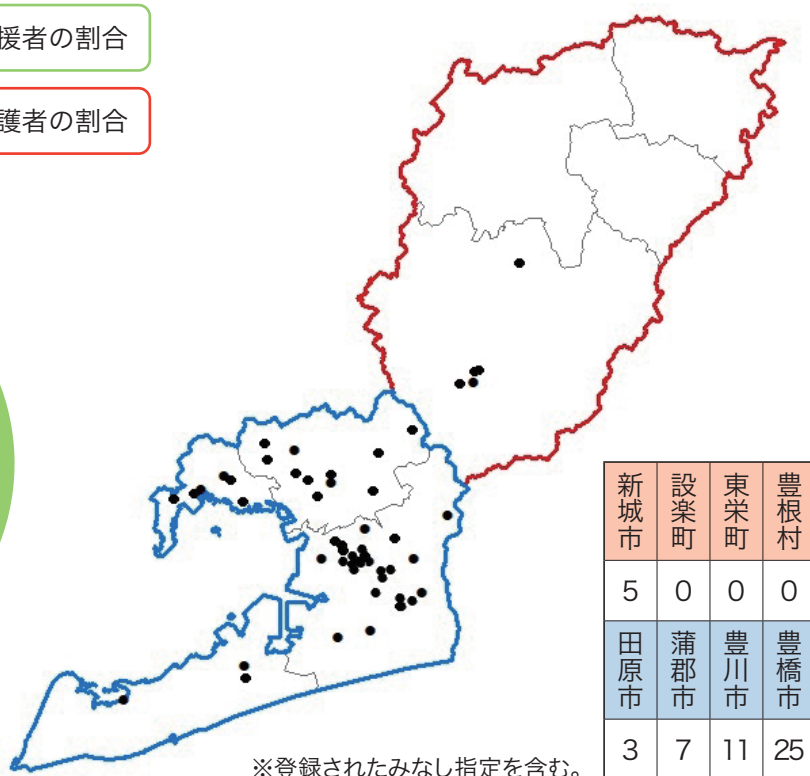
■図表6-7-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

13.2% サービスを利用する要支援者の割合

14.2% サービスを利用する要介護者の割合



■図表6-7-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



8 短期入所生活介護(ショートステイ)

短期入所生活介護(予防サービスを含む)は、利用者が可能な限りその居宅において、利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者が特別養護老人ホームや老人短期入所施設等に短期間入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、

利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。

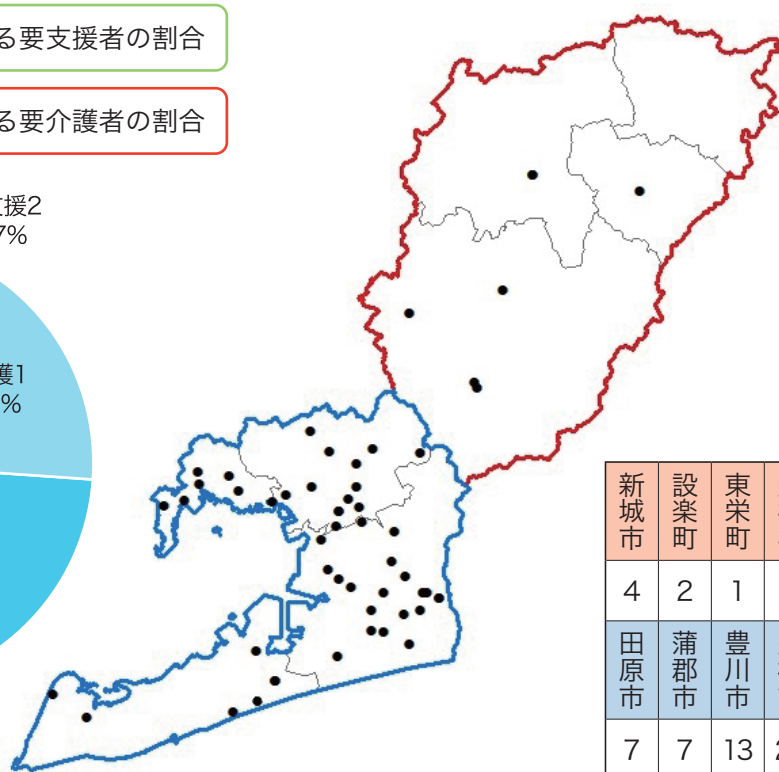
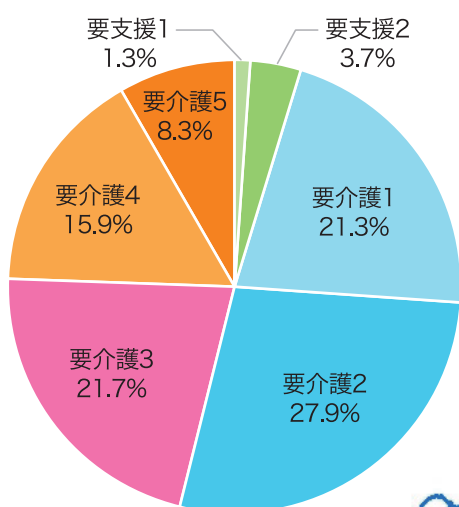
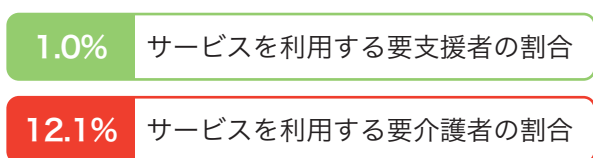
75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれること、更に家族介護者へのレスパイトケアに資するサービスであることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-8-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[短期入所生活介護]

短期入所生活介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人/月	2,125	2,109	2,093	2,088	2,136	2,208	2,301	2,680
	回/月	20,446	20,693	21,780	21,722	22,272	23,071	24,099	28,400
	千円/年	2,011,287	2,042,148	2,178,496	2,192,080	2,248,540	2,330,820	2,436,240	2,884,150
予防	人/月	92	103	110	112	107	108	113	121
	回/月	434	489	602	605	581	587	613	658
	千円/年	31,184	36,941	44,558	45,290	43,440	43,870	45,960	49,000

■図表6-8-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

■図表6-8-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



9 短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

短期入所療養介護(予防サービスを含む)は、要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護老人保健施設や介護療養型医療施設等において、短期間入所し、看護、医学的管理のもとにおける介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話をを行うこ

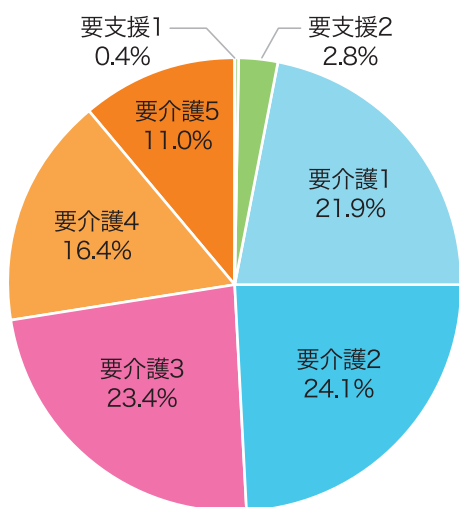
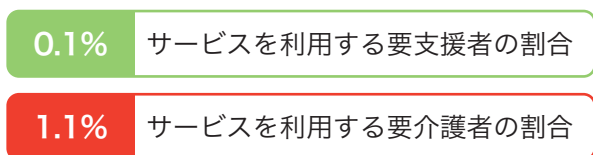
とにより、療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。

75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれること、更に、家族介護者へのレスパイトケアに資するサービスであることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

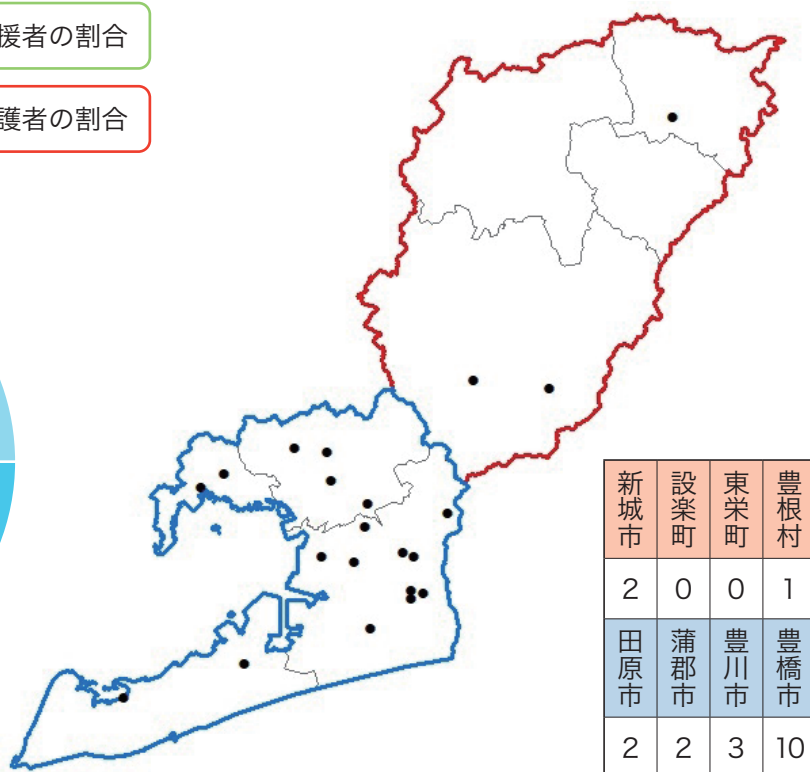
■図表6-9-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[短期入所療養介護]

短期入所療養介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人/月	251	234	246	254	265	273	286	351
	回/月	1,774	1,643	1,740	1,770	1,847	1,905	1,989	2,456
	千円/年	226,339	214,154	226,229	232,150	242,710	250,640	262,070	324,840
予防	人/月	6	6	8	9	9	9	9	10
	回/月	34	32	66	71	71	71	71	82
	千円/年	3,174	3,167	6,120	6,750	6,750	6,750	6,750	7,650

■図表6-9-2 介護サービス利用者の割合とその内訳



■図表6-9-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



10 福祉用具貸与

福祉用具貸与（予防サービスを含む）は、要介護者等の日常生活上の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう助けるために、福祉用具の貸与を行うサービスです。具体的には、車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、歩行器、歩行補助つ

えなどがあります。

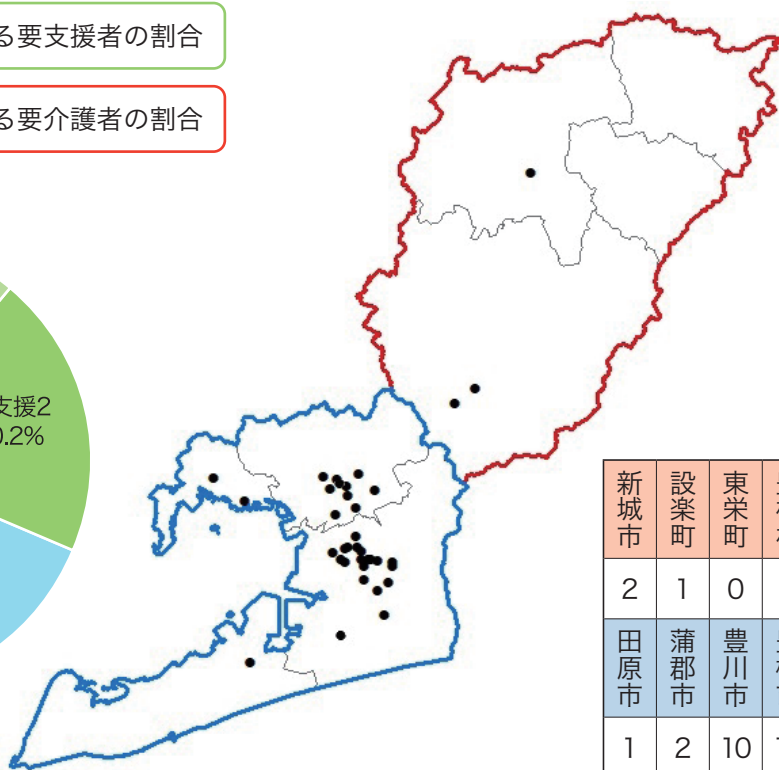
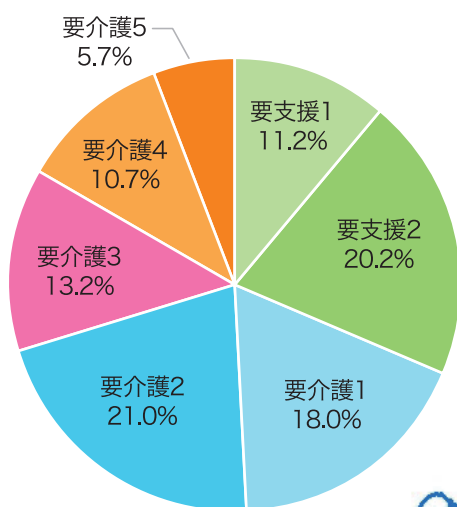
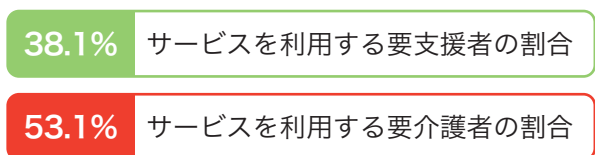
福祉用具貸与は、利用者の日常生活上の便宜を図るとともに、介護する人の負担軽減にも役立つサービスです。今後、高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-10-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[福祉用具貸与]

福祉用具貸与		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人/月	8,002	8,091	8,167	8,413	8,731	8,991	9,444	11,230
	千円/年	1,211,318	1,224,875	1,254,671	1,306,150	1,358,950	1,402,300	1,477,360	1,783,660
予防	人/月	3,182	3,518	3,737	3,803	3,896	3,974	4,099	4,390
	千円/年	219,630	246,427	271,429	278,690	285,400	290,930	299,870	320,190

■図表6-10-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

■図表6-10-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



11 福祉用具購入

福祉用具購入(予防サービスを含む)は、要介護者等の日常生活上の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう助けるために、福祉用具の購入費の支給を行うサービスです。貸与になじまない性質のもの(例:他人が使用したものを再利用することに心理的抵抗感が伴うもの、使用によってものの形態・品質が変化し、再利用できないもの)は、福祉用具

の購入費として保険給付の対象としています。具体的には、腰掛便座、入浴補助用具(入浴用いす、浴室内すのこ等)、簡易浴槽などがあります。

福祉用具購入は、貸与と同じように利用者の日常生活上の便宜を図るとともに、介護する人の負担軽減にも役立つサービスです。今後、高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-11 東三河地域の利用実績及び将来推計[福祉用具購入]

福祉用具購入		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人/月	128	116	123	127	131	134	140	162
	千円/年	40,423	37,712	41,915	43,720	45,150	46,200	48,300	56,070
予防	人/月	71	57	58	59	60	61	62	65
	千円/年	18,121	16,952	16,291	16,790	17,080	17,380	17,680	18,560

12 住宅改修

利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう助けるために、自宅に手すりを取り付ける等の住宅改修を行うサービスです。具体的には、手すりの取り付け、段差の解消、引き戸等への扉の取替え、洋式便器への便器の取替え等があります。

住宅改修は、利用者の日常生活上の便宜を図るとともに、介護する人の負担軽減にも役立つサービスです。今後、高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-12 東三河地域の利用実績及び将来推計[住宅改修]

住宅改修		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人/月	95	99	99	101	104	106	111	129
	千円/年	97,349	104,675	105,901	108,890	111,930	113,990	118,980	137,280
予防	人/月	63	77	71	72	73	74	76	81
	千円/年	67,635	83,987	79,051	80,830	81,930	83,020	85,340	91,050

13 特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護（予防サービスを含む）は、特定施設として指定を受けた有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）、養護老人ホーム等に入居している要介護者等について、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能

訓練、療養上の世話を行うサービスです。

今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

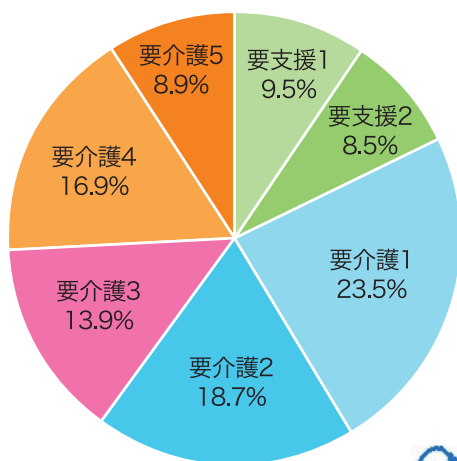
■図表6-13-1 東三河地域の利用実績及び将来推計〔特定施設入居者生活介護〕

特定施設 入居者生活介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人／月	465	487	488	490	510	525	552	665
	千円／年	1,057,101	1,095,957	1,101,204	1,141,710	1,188,390	1,224,540	1,289,570	1,565,610
予防	人／月	98	103	105	107	110	112	115	127
	千円／年	87,999	89,673	94,062	96,640	99,240	101,070	103,600	115,370

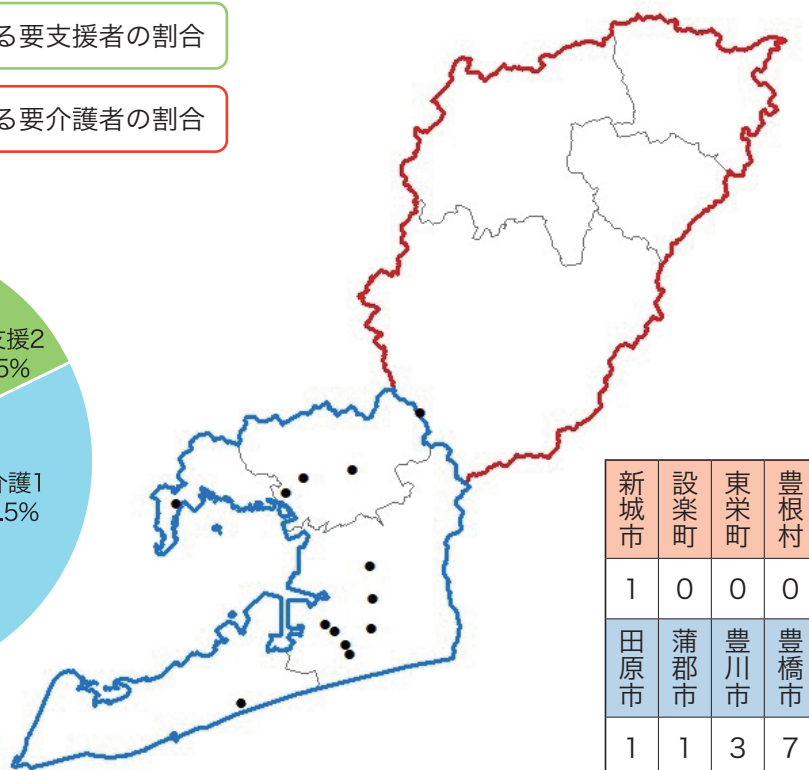
■図表6-13-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

1.1% サービスを利用する要支援者の割合

2.1% サービスを利用する要介護者の割合



■図表6-13-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



14 居宅介護支援

居宅介護支援は、居宅の要介護者が居宅サービス等を適切に利用できるように、要介護者の心身の状況、置かれている環境、要介護者や家族の希望等を勘案し、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整、介護保険施設等へ

の入所が必要な場合における紹介等を行うサービスです。

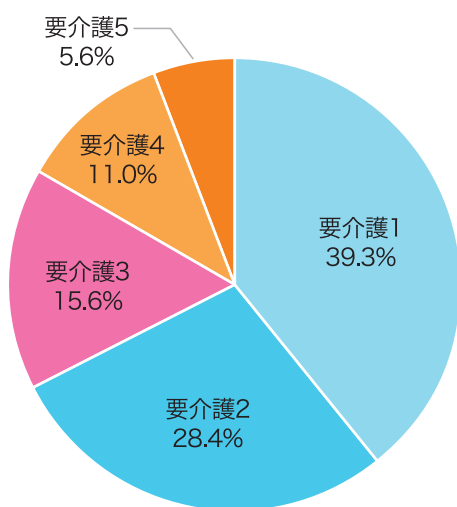
今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-14-1 東三河地域の利用実績及び将来推計〔居宅介護支援〕

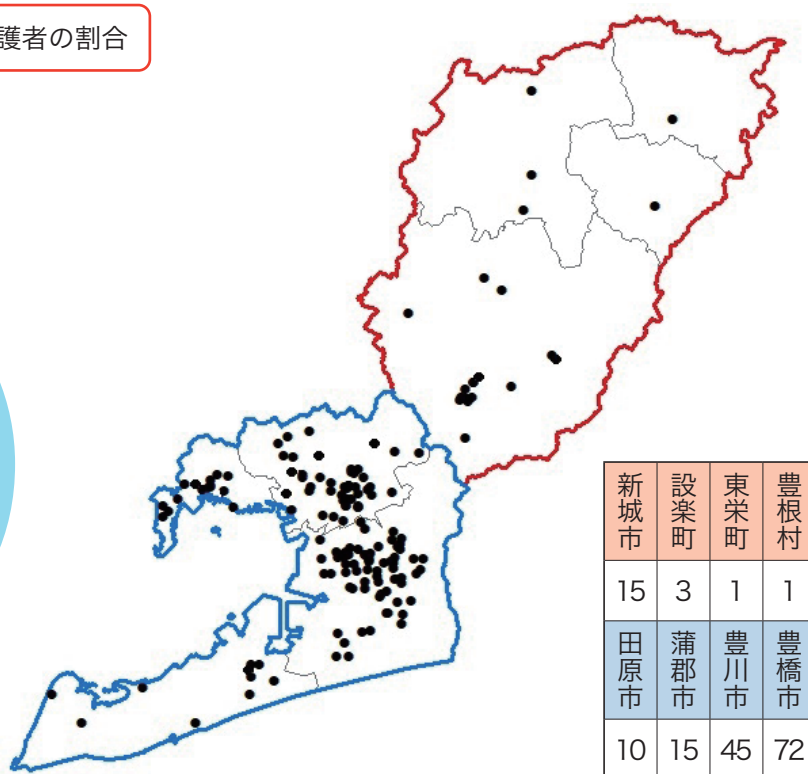
居宅介護支援		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人／月	12,856	12,658	12,707	12,861	13,320	13,696	14,352	16,841
	千円／年	2,283,469	2,258,110	2,320,260	2,348,380	2,433,810	2,503,850	2,625,650	3,094,870

■図表6-14-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

81.1% サービスを利用する要介護者の割合



■図表6-14-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



15 介護予防支援

介護予防支援は、居宅の要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるように、地域包括支援センターが、要支援者の心身の状況、置かれている環境、要支援者や家族の希望等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、介護予防サー

ビス事業者との連絡調整その他の便宜の提供を行うサービスです。

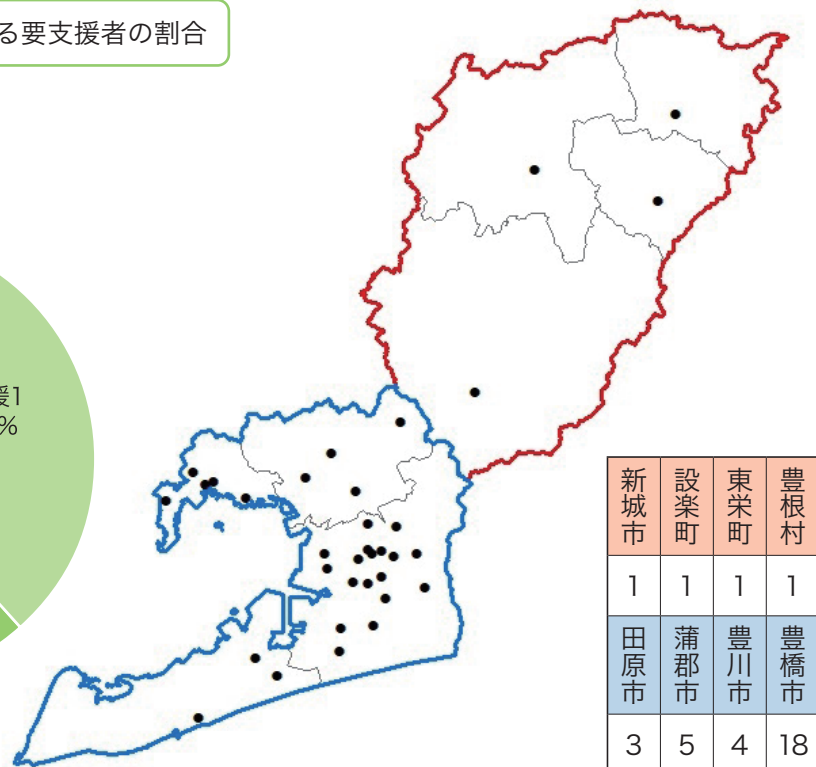
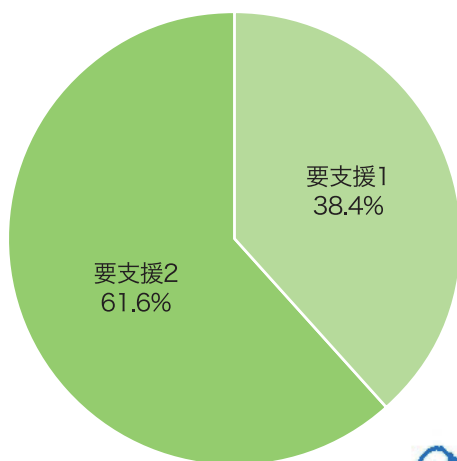
今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要支援認定者の増加も見込まれることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-15-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[介護予防支援]

介護予防支援		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
予防	人/月	4,050	4,493	4,712	4,798	4,914	5,014	5,175	5,536
	千円/年	220,573	244,501	256,777	263,740	270,100	275,580	284,400	304,140

■図表6-15-2 介護サービス利用者の割合とその内訳 ■図表6-15-3 介護サービス事業所の分布と事業所数

48.0% サービスを利用する要支援者の割合



② 地域密着型サービスの利用状況

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回訪問、または随時通報を受けた訪問看護事業所と連携しつつ、利用者（要介護者）の居宅を介護福祉士等が訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、料理・洗濯・掃除等の家事等を行うサービスです。

今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要

介護認定者の増加も見込まれることから、それに応じて、訪問介護、訪問看護を短い時間に多頻度で利用する必要がある高齢者が増加すると予想されます。中重度を中心に、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

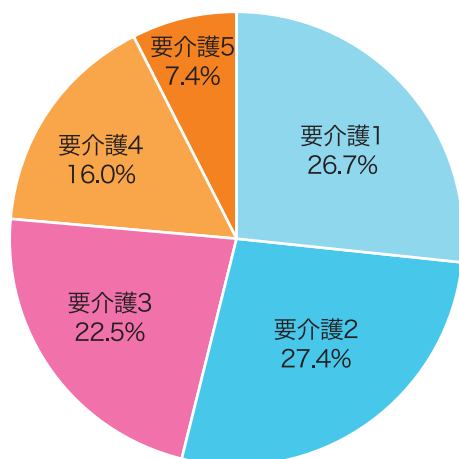
■図表6-16-1 東三河地域の利用実績及び将来推計〔定期巡回・随時対応型訪問介護看護〕

定期巡回・随時対応型訪問介護看護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人／月	111	124	129	172	194	199	209	242
	千円／年	177,843	208,673	224,653	313,140	394,230	402,760	420,800	484,680

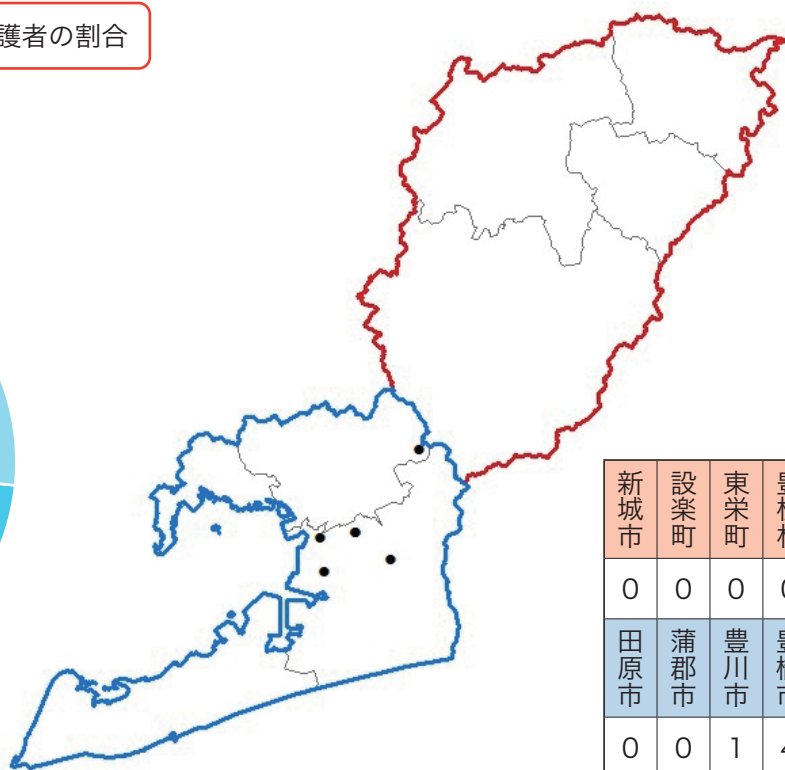
■図表6-16-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

0.8%

サービスを利用する要介護者の割合



■図表6-16-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



2 地域密着型通所介護

地域密着型通所介護は、要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者

の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。通所介護事業所の内、定員18人以下の小規模な事業所です。

75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれること、また家族介護者のレスパイトケアに資するサービスであることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

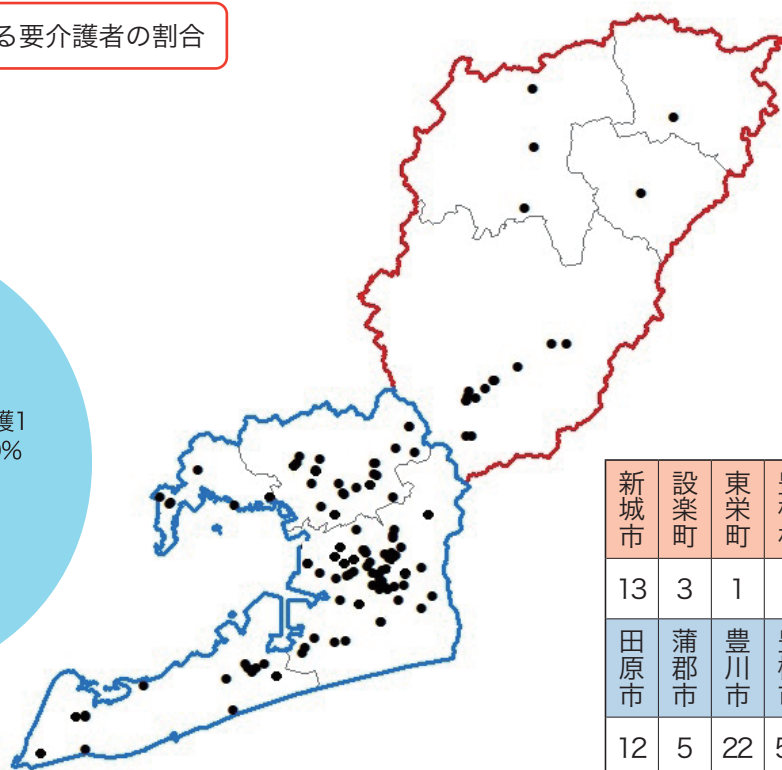
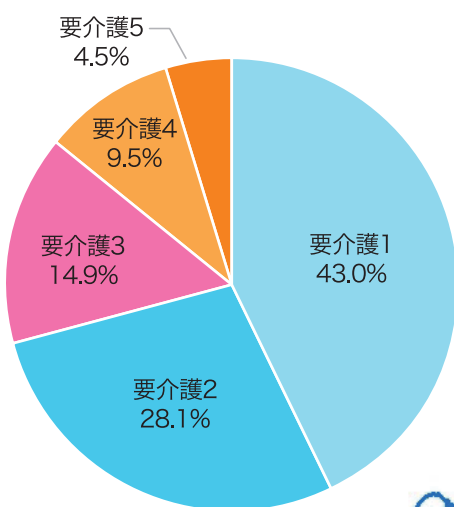
■図表6-17-1 東三河地域の利用実績及び将来推計〔地域密着型通所介護〕

地域密着型通所介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人/月	2,215	2,225	2,245	2,264	2,339	2,401	2,503	2,916
	回/月	23,881	24,151	24,519	25,124	25,988	26,714	27,926	32,823
	千円/年	2,294,509	2,309,592	2,388,405	2,468,690	2,558,610	2,633,140	2,756,960	3,266,080

■図表6-17-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

■図表6-17-3 介護サービス事業所の分布と事業所数

14.0% サービスを利用する要介護者の割合



3 認知症対応型通所介護

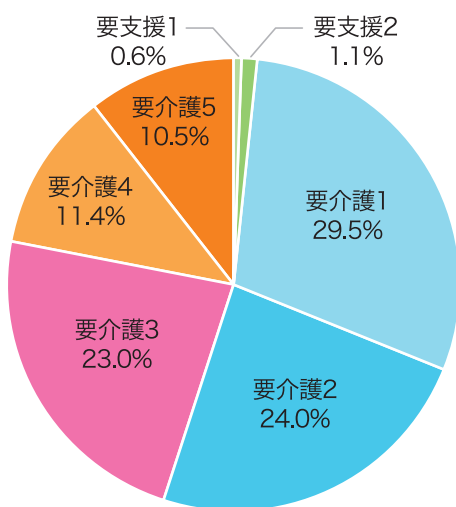
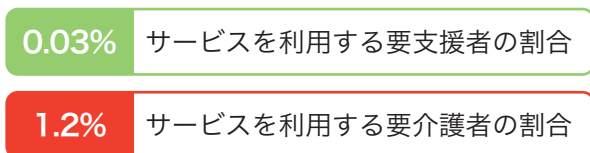
認知症対応型通所介護(予防サービスを含む)は、認知症の利用者に対して、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、高齢者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。

今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者や認知症高齢者の増加も見込まれること、また家族介護者のレスパイトケアに資するサービスであることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

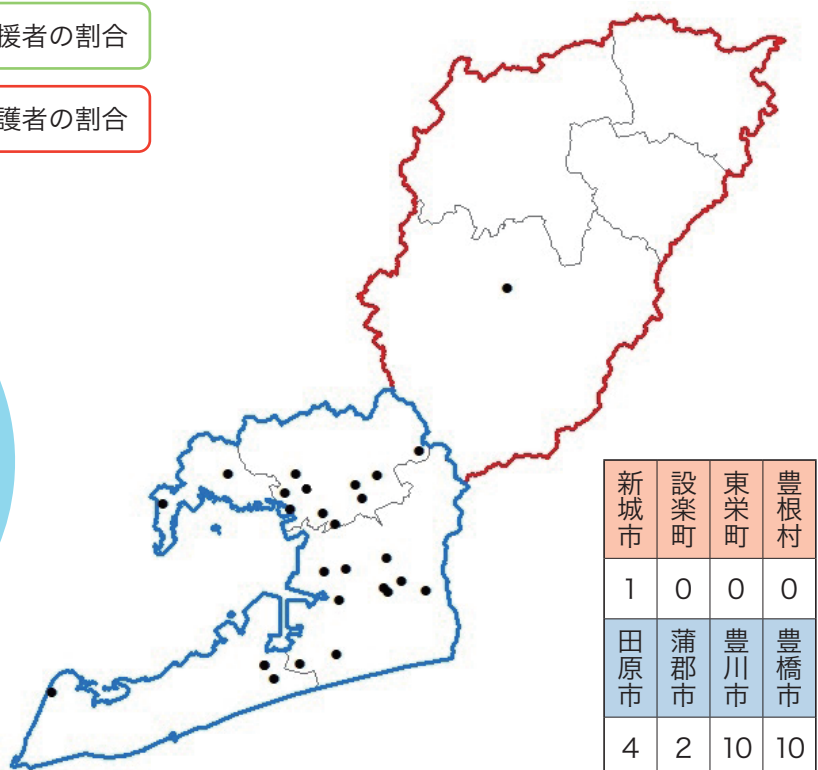
■図表6-18-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[認知症対応型通所介護]

認知症対応型 通所介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人/月	197	185	183	187	194	199	210	250
	回/月	2,320	2,191	2,230	2,281	2,368	2,425	2,565	3,057
	千円/年	276,987	259,655	269,564	276,760	289,010	296,410	313,210	373,420
予防	人/月	0	3	3	3	3	3	3	3
	回/月	2	16	20	19	19	19	19	19
	千円/年	143	1,488	1,864	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820

■図表6-18-2 介護サービス利用者の割合とその内訳



■図表6-18-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



4 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護（予防サービスを含む）は、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、居宅に訪問し、または施設に通わせ、もしくは施設に短期間宿泊させ、入浴・排せつ・食事等の介護、料理・洗濯・掃除等の家事等や機能訓練を行うサービスです。

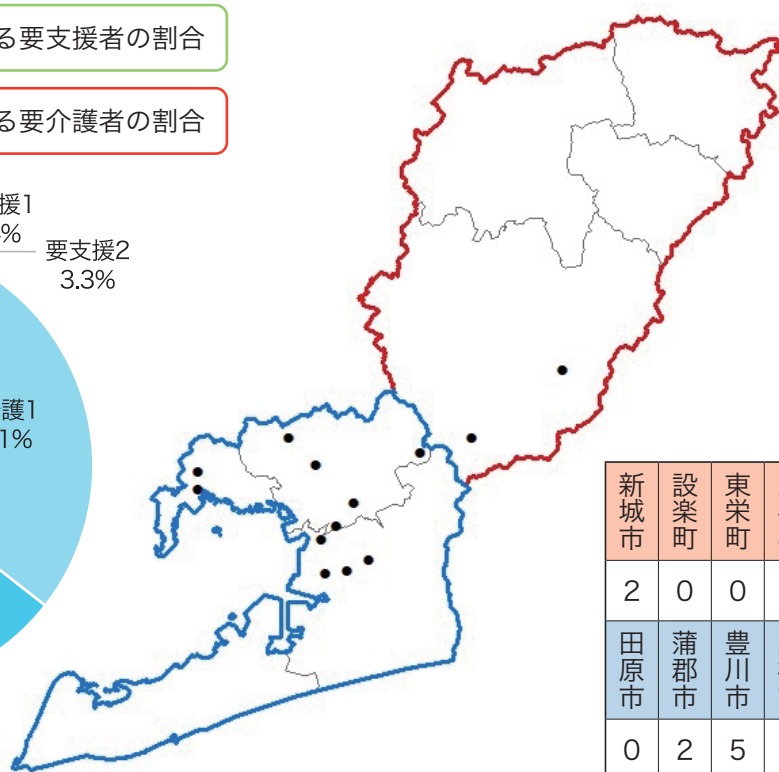
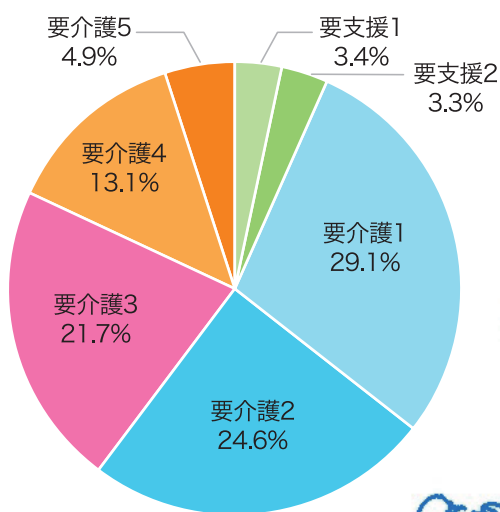
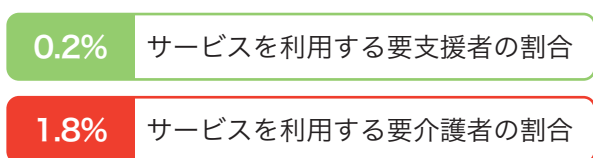
今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い、要介護認定者の増加も見込まれ、それに応じて、通い、泊まり、訪問のサービスを包括的に多頻度利用する高齢者も増加すると考えられることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-19-1 東三河地域の利用実績及び将来推計〔小規模多機能型居宅介護〕

小規模多機能型居宅介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人／月	250	265	280	285	300	307	327	387
	千円／年	581,465	656,474	662,875	681,620	718,210	735,360	787,400	944,340
予防	人／月	23	23	20	20	21	21	21	24
	千円／年	17,062	17,719	16,317	16,060	16,620	16,620	16,620	19,040

■図表6-19-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

■図表6-19-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



5 看護小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせ、医療ニーズの高い居宅要介護者が安心して在宅生活が継続できるよう支援するサービスです。

今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要

介護認定者の増加も見込まれ、それに応じて、通い、泊まり、訪問に訪問看護も含めたサービスを包括的に多頻度利用する高齢者も増加していくことが考えられることから、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

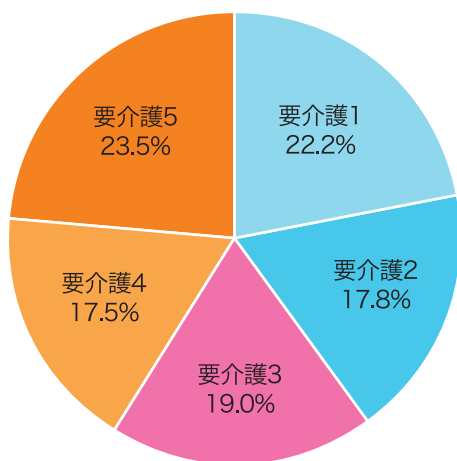
■図表6-20-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[看護小規模多機能型居宅介護]

看護小規模多機能型居宅介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人/月	118	120	129	136	140	144	155	199
	千円/年	342,377	353,913	382,749	406,350	419,830	433,830	467,640	608,350

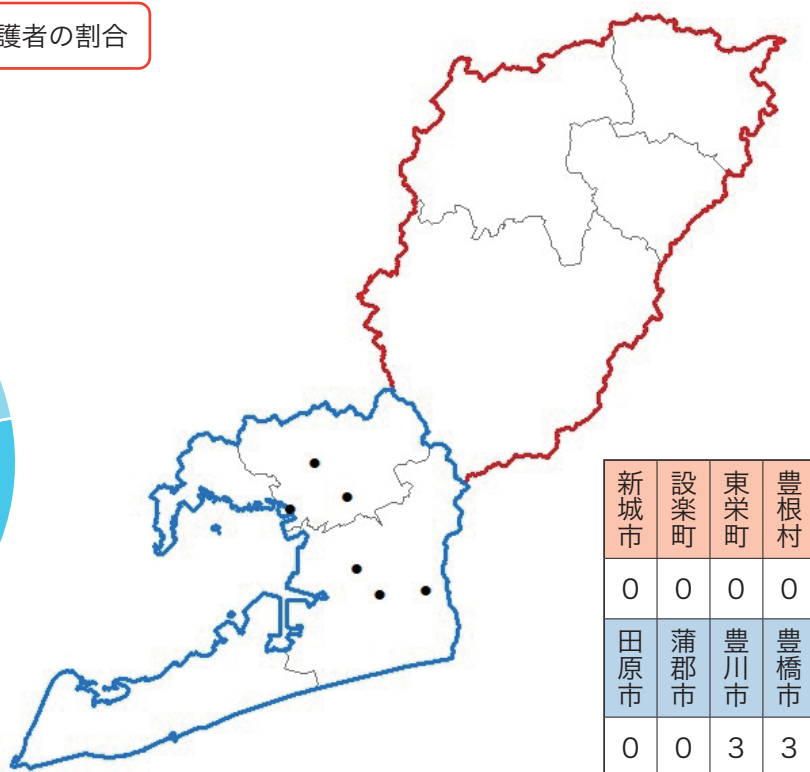
■図表6-20-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

0.8%

サービスを利用する要介護者の割合



■図表6-20-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



6 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症対応型共同生活介護(予防サービスを含む)は、認知症の利用者に対し、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴、排せつ、食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営める

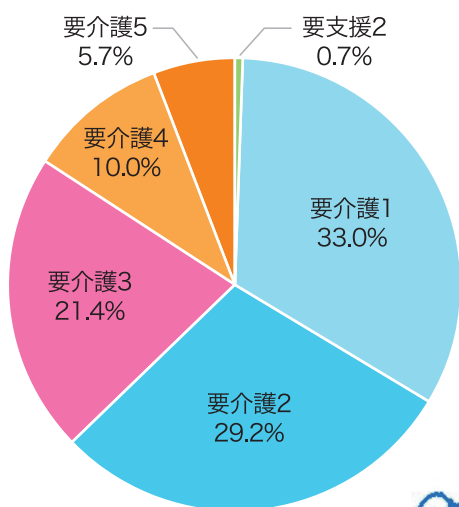
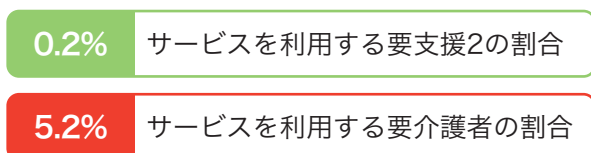
ようにするサービスです。

今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、認知症高齢者も増加するとともに、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

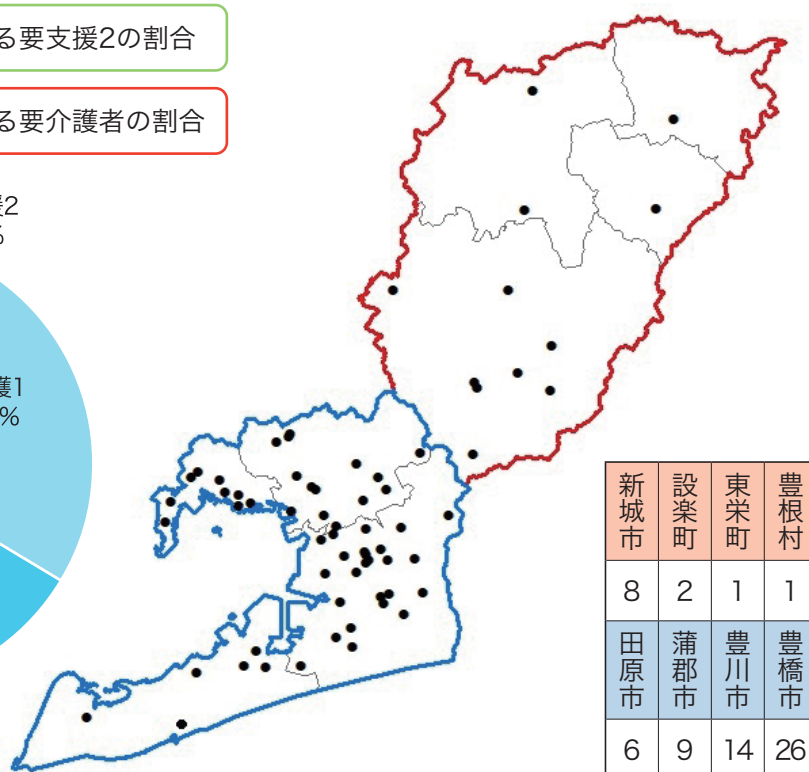
■図表6-21-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[認知症対応型共同生活介護]

認知症対応型 共同生活介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人/月	1,101	1,129	1,159	1,207	1,283	1,315	1,411	1,587
	千円/年	3,286,166	3,391,554	3,541,519	3,725,240	3,959,720	4,193,980	4,350,690	4,886,870
予防	人/月	5	6	8	8	8	8	9	9
	千円/年	12,304	14,212	21,930	22,580	22,780	23,000	25,800	25,620

■図表6-21-2 介護サービス利用者の割合とその内訳



■図表6-21-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



7 地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護は、地域密着型特定施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言などの日常生活上の世話、機能訓練と療養上の世話を行う定員が29人以下の小

規模な事業所です。

地域密着型特定施設入居者生活介護サービスを提供する事業所(蒲郡市)が、令和元年度から一時休廃止していました。令和3年1月からサービス提供を再開しています。

■図表6-22 東三河地域の利用実績及び将来推計[地域密着型特定施設入居者生活介護]

地域密着型 特定施設入居者 生活介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人/月	15	4	0	15	15	15	15	15
	千円/年	32,431	7,357	0	32,560	32,560	32,560	32,560	32,560



8 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、特別養護老人ホームの内、入所定員が29人以下の小規模な施設です。

今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることか

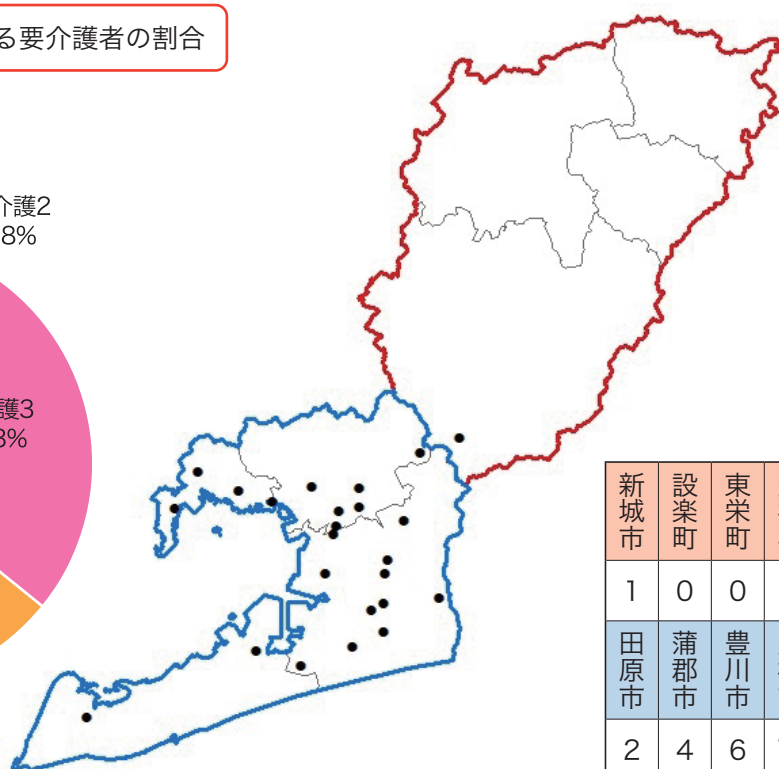
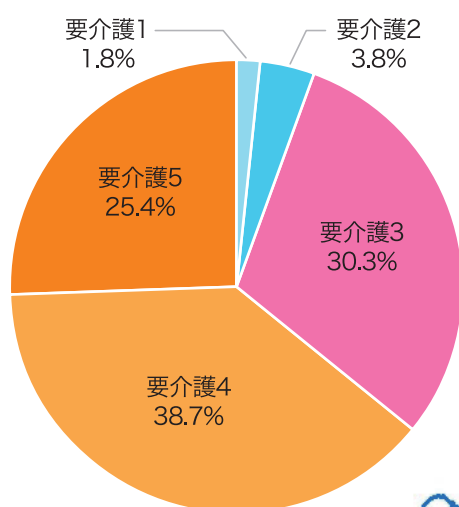
ら、施設介護による専門的なサービスを必要とする高齢者も増加が予想されます。住民の施設サービスに対する意向も高いため、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-23-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護]

地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人/月	643	653	660	670	714	745	808	997
	千円/年	2,071,935	2,142,405	2,154,918	2,255,120	2,403,670	2,566,700	2,718,300	3,359,530

■図表6-23-2 介護サービス利用者の割合とその内訳 ■図表6-23-3 介護サービス事業所の分布と事業所数

2.9% サービスを利用する要介護者の割合



③ 施設サービスの利用状況

1 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

介護老人福祉施設は、常時介護が必要で居宅での生活が困難な原則として要介護3以上の要介護認定者のための生活施設です。入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うサービスです。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、広域的施設のため東三河地域外の要介護者も利用が可能です。月途中での入所・退所も

可能であり、サービス利用率は100%に近い状況です。

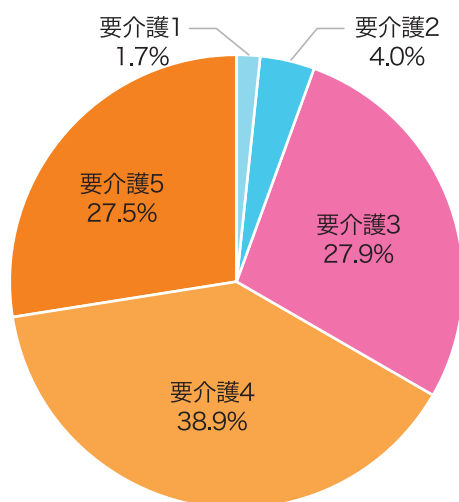
今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、施設介護による専門的なサービスを必要とする高齢者も増加が予想され、また、住民の施設サービスに対する意向も高いため、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-24-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[介護老人福祉施設]

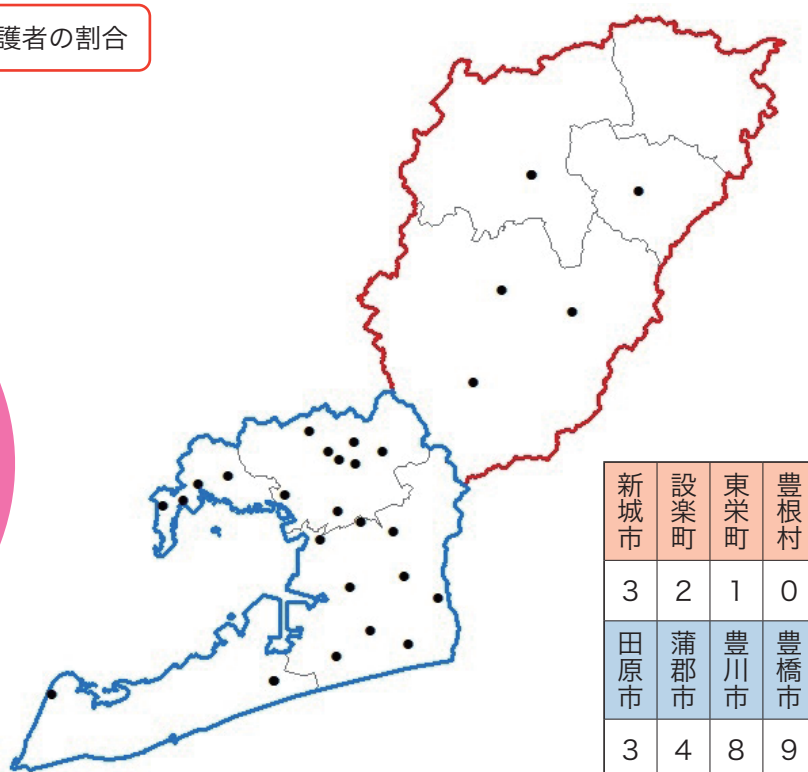
介護老人福祉施設		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人/月	2,324	2,433	2,499	2,508	2,508	2,508	2,508	2,508
	千円/年	6,971,003	7,440,659	7,774,694	7,885,700	7,885,700	7,885,700	7,885,700	7,885,700

■図表6-24-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

11.2% サービスを利用する要介護者の割合



■図表6-24-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



2 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービスです。

介護老人保健施設は広域的施設のた

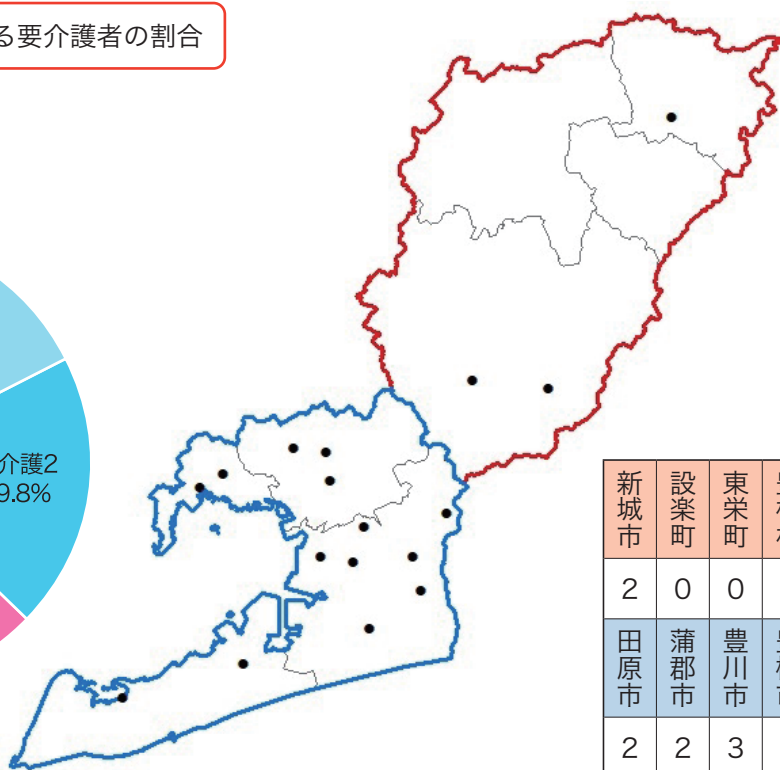
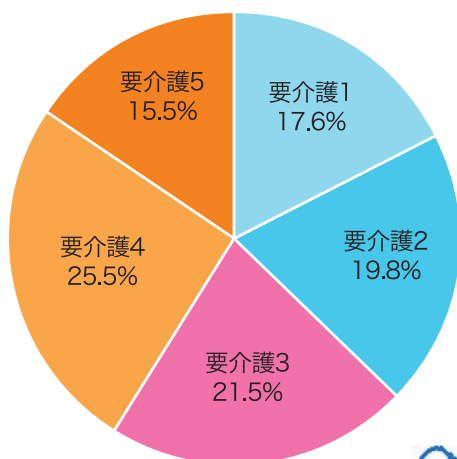
め、東三河地域外の要介護者の利用も可能です。今後、75歳以上の高齢者の増加に伴い要介護認定者の増加も見込まれることから、病院から在宅復帰への中間施設としての役割や、施設介護による専門的なサービスを必要とする高齢者も増加が予想されます。また、住民の施設サービスに対する意向も高いため、本サービスを必要とする高齢者が増加することが予想されます。

■図表6-25-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[介護老人保健施設]

介護老人保健施設		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人/月	1,648	1,593	1,600	1,605	1,608	1,608	1,608	1,608
	千円/年	5,177,426	5,177,752	5,235,117	5,385,970	5,395,890	5,395,510	5,395,510	5,395,510

■図表6-25-2 介護サービス利用者の割合とその内訳 ■図表6-25-3 介護サービス事業所の分布と事業所数

7.1% サービスを利用する要介護者の割合



3 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、療養病床等を有する病院又は診療所であって、当該療養病床等に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行います。

介護療養型医療施設は介護医療院への転換期であるため、令和2年度は平成30年度と

比較して、サービスの利用者数や保険給付額が減少しています。

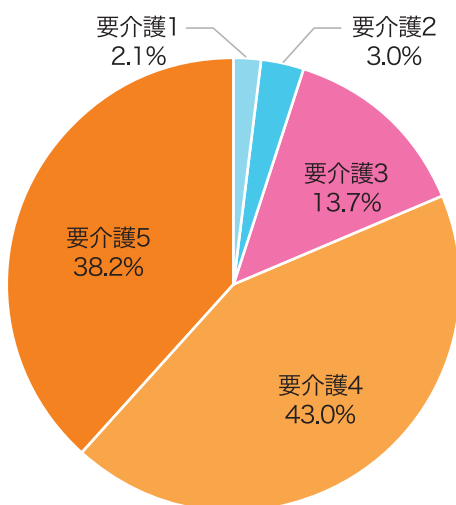
なお介護療養病床の経過措置期間が令和5年度まで延長されるほか、新たに介護保険施設として「介護医療院」へ転換されることから、本サービスを提供する医療機関の動向を注視していきます。

■図表6-26-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[介護療養型医療施設]

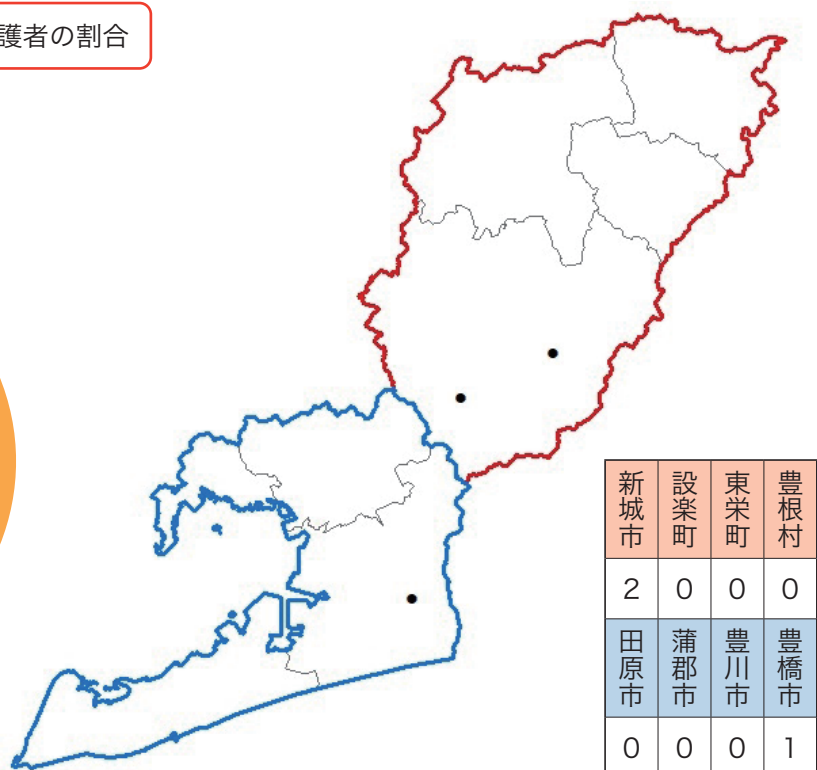
介護療養型医療施設		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年)	R22年度(2040年)
介護	人/月	620	446	187	117	117	117	0	0
	千円/年	2,546,219	1,923,109	774,203	465,780	465,780	465,780	0	0

■図表6-26-2 介護サービス利用者の割合とその内訳

0.8% サービスを利用する要介護者の割合



■図表6-26-3 介護サービス事業所の分布と事業所数



4 介護医療院

介護医療院は、要介護者であって、主として長期に渡り療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに

日常生活上の世話をを行います。

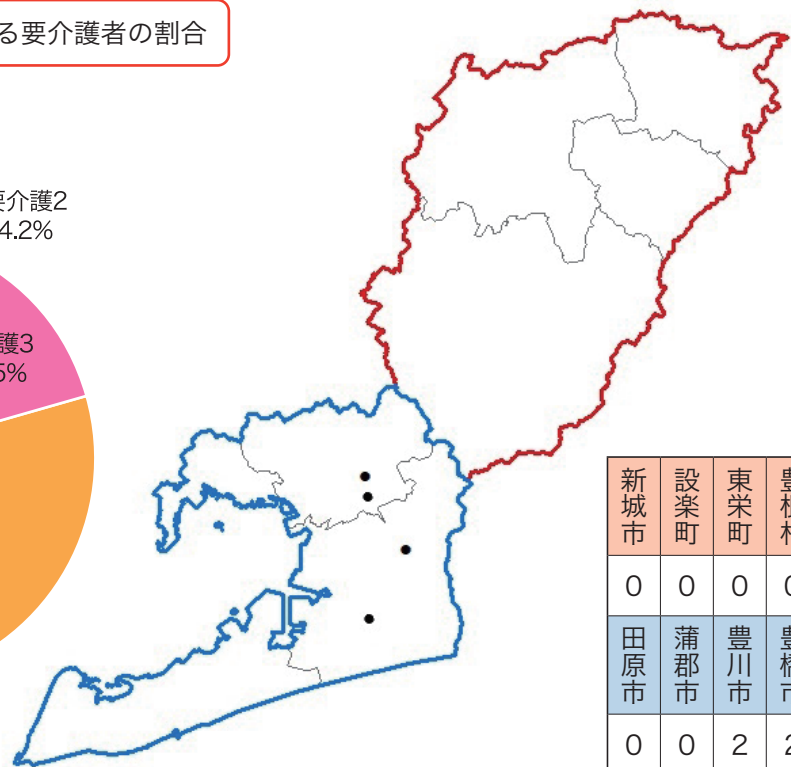
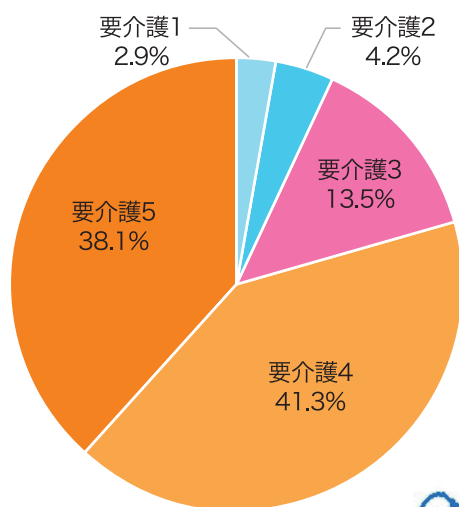
介護医療院は、介護療養型医療施設からの転換等のため、今後介護医療院サービスの利用拡大が見込まれます。

■図表6-27-1 東三河地域の利用実績及び将来推計[介護医療院]

介護医療院		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
介護	人/月	2	117	426	501	501	501	618	618
	千円/年	10,553	553,350	1,897,142	2,250,800	2,250,800	2,250,800	2,771,930	2,771,930

■図表6-27-2 介護サービス利用者の割合とその内訳 ■図表6-27-3 介護サービス事業所の分布と事業所数

1.9% サービスを利用する要介護者の割合



④ 総合事業の利用状況

① 訪問型サービス

訪問型サービスは、要支援者及び事業対象者が利用でき、従前の介護予防訪問介護に相当するもの（訪問介護員等によるサービス）と、それ以外の多様なサービスがあります。介護予防訪問介護相当のものについては、ホームヘルパー等が訪問し、身体介護や掃除・洗濯などによる短時間の生活援助を行うサービ

スがあります。多様なサービスについては、日常のごみ出しや買い物支援など生活の支援を提供する広域型サービス等があります。

より効果的な事業が展開できるように、サービスの周知を進め、多様なサービスの提供に努めます。

■図表6-28 東三河地域の利用実績及び将来推計[訪問型サービス]

訪問型サービス		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
従前相当のサービス	件/月	1,662	1,618	1,641	1,663	1,704	1,737	1,794	1,919
	千円/年	376,805	375,037	384,465	394,844	404,648	412,515	426,200	456,610
広域型サービス	件/月	116	127	132	136	139	140	143	150
	千円/年	16,575	18,076	18,620	19,543	19,972	20,090	20,513	21,436

② 通所型サービス

通所型サービスは、要支援者及び事業対象者が利用でき、従前の介護予防通所介護に相当するもの（通所介護事業者の従事者によるサービス）と、それ以外の多様なサービスがあります。介護予防通所介護相当のものについては、食事や入浴などの生活支援と生活機能の向上のための機能訓練を行うサービスがあ

ります。多様なサービスについては、運動やレクリエーション等を行う広域型サービス等があります。

より効果的な事業が展開できるように、サービスの周知を進め、多様なサービスの提供に努めます。

■図表6-29 東三河地域の利用実績及び将来推計[通所型サービス]

通所型サービス		実績値		見込値	第8期計画期間中の推計値			長期的な推計値	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年)	R22年度 (2040年)
従前相当のサービス	件/月	3,279	3,566	3,702	3,838	3,925	3,999	4,112	4,386
	千円/年	1,033,404	1,107,454	1,173,535	1,216,669	1,244,256	1,267,683	1,303,743	1,391,668
広域型サービス	件/月	166	248	265	281	288	295	304	321
	千円/年	29,892	46,245	48,830	53,758	55,097	56,473	58,226	61,743

⑤ 介護保険サービス利用量(まとめ)

第2章で推計した高齢者人口等の将来予測の結果や、サービスの利用実績等をもとに、本章において3年間のサービス利用量を見込みました。今後のサービスの利用状況等については、南部圏域と北部圏域で傾向が異なっています。

南部圏域では、団塊の世代が高齢期を迎えるなど、高齢者人口(特に後期高齢者人口)の増加により、要介護等認定者数及び認知症者数の増加が見込まれていることから、サービスは全体的に利用拡大の傾

向にあります。

北部圏域では、新城市は要介護等認定者数の増加に伴うサービス利用の増加が見込まれます。一方、3町村は要介護等認定者数が減少フェーズに入っていることから、サービスは全体的に利用維持又は利用減少の傾向にあります。

東三河全体としては、今後3年間でサービスは全体的に利用拡大の傾向にあり、サービス区分別の利用状況は、以下のとおりです。

■第8期事業計画期間のサービス利用状況(主なもの)

居宅サービス (P.92～105)	●訪問系サービスは、中山間地域対策等によるサービス供給の維持・拡充を図ることにより、今後もサービスの利用維持又は拡大が見込まれます。 ●短期入所及び通所系サービスは、特に家族介護者のレスパイト(休息)に寄与するサービスとして、家族と高齢者が同居する世帯割合が高い東三河の特性に合致することから、今後もサービスの利用拡大が見込まれます。
地域密着型サービス (P.106～113)	●定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護及び小規模多機能型居宅介護は、後期高齢者人口の増加に伴い、中重度の要介護等認定者の増加が予測されることから、居宅での生活を継続するために様々なニーズに合わせたサービスの需要が高まるため、今後もサービスの利用拡大が見込まれます。 ●グループホームは、認知症者数の増加とともに、認知症の高齢者を介護する家族の負担等が大きくなることから、引き続きサービスの需要が高まるため、今後もサービスの利用拡大が見込まれます。 なお、サービスの利用拡大に対応するため、第8期計画期間においてグループホームの整備を行います(P.123参照)。
施設サービス (P.114～117)	●特別養護老人ホーム(小規模特別養護老人ホームを含む)は、後期高齢者人口の増加に伴い、中重度の要介護等認定者の増加が予測されることから、今後もサービスの利用拡大が見込まれます。 なお、サービスの利用拡大に対応するため、第8期計画期間において小規模特別養護老人ホームの整備を行います(P.120参照)。
総合事業 (P.118)	●要支援者及び事業対象者の増加に伴い、生活援助や運動等が必要な高齢者の増加が予測されることから、今後もサービスの利用拡大が見込まれます。

2 地域密着型サービスの整備方針

① 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)

1 整備方針を策定するに当たっての課題

令和元年6月1日に実施した「介護保険施設等待機者調査」の結果、特別養護老人ホーム(小規模特別養護老人ホームを含む)の「要介護3以上の在宅待機者」は東三河全体で621人(内、1年以内に入所の必要性が高い者は265人)となっていますが、特別養護老人ホームの1年間の退所者数が828人(平成

30年1年間の実績)となっていることから、入退所のサイクルにより、「要介護3以上の在宅待機者」の待機状態が長く続くことは少ないものと考えられます。

一方で、以下の課題等が挙げられており、これらを考慮しながら、特別養護老人ホームの整備方針を策定する必要があります。

項目	内容
高齢化の進展に伴う新規待機者の増加	今後も南部圏域では要介護認定者(新規待機者)数が引き続き増加していくことが見込まれており、中長期的な需要が南部圏域では存在すること。 ※南部圏域は、2060(令和42)年付近まで、現在の1.3倍程度の要介護認定者数を維持する見込み ※北部圏域は、新城市が2044(令和26)年以降、3町村は現在以降、要介護認定者数が減少する見込み
在宅待機者以外の需要への対応	「老人保健施設」や「病院又は診療所」での「要介護3以上の待機者」が多く存在しており、特に在宅復帰が困難な待機者は、退所や退院とともに、特別養護老人ホームへの入所の必要性が急激に高まること。
介護人材の不足	介護人材が不足する中で施設整備を進めた場合、既存事業所の介護職員が離職し、新規事業所へ移ることも想定される。介護人材の不足により、既存事業所が定員どおりに入所者を受け入れられなくなるなど、結果として待機者の増加といった悪循環につながる恐れがあること。
施設整備による介護保険料の増加	一人当たりの施設サービス給付費は、居宅サービス給付費に比べて高額となることから、施設整備を進めるほど保険料額に影響があること。
住民ニーズの把握	施設サービスの充実と保険料額増のバランスについて、高齢者等実態把握調査(令和元年6月実施)の結果を反映する必要があること。 ※一般高齢者の72.1%が「サービスは最低限で保険料は安い方がよい」「保険料もサービス水準も今のままでよい」を選択(わからないや無回答を除く) ※要介護等認定者の79.9%が同内容を選択

2 整備数算出等に当たっての勘案事項

以下の項目を勘案しながら整備数を算出します。

項目	内容
中長期的な視野	● 要介護等認定者数の将来推計からニーズを見込む。
優先入所必要数の設定	優先入所必要数は、以下の待機者を合計した数値とし、要介護等認定者の増加率を用いて各年度の優先入所必要数を設定する。 ● 在宅待機者(要介護3以上)とする。 ● 在宅以外の待機者(要介護3以上)で、入所申込先の特別養護老人ホームによって「入所の必要性が高い」と判断された者とする。
年間退所者数の設定	待機者調査等で把握した特別養護老人ホームの1年間の(死亡等)退所者数の実績を総定員数で割り戻し、得られた率を用いて各年度の年間退所者数を設定する。
整備数の設定	計画最終年度の年間退所者数と優先入所必要数の差とする(マイナスとなった場合のみ)。
整備地域の設定	● 南北圏域単位で必要整備数を見込む。 ● 整備地域は、要介護3以上の認定者に占める供給率の低さ等を勘案して、施設整備の効果が高い地域を優先する。
その他	住民ニーズ及び介護職員の不足を踏まえ、必要最小限の整備とする。

3 第8期計画期間における特別養護老人ホームの施設整備方針

1と2を踏まえ、南北圏域別に以下の施設整備方針とします。

南部圏域	
整備方針	小規模特別養護老人ホームを豊橋市に2施設(58床)整備する。
備考	● 計画最終年度(令和5年度)の年間退所者数(858床)と優先入所必要数(913床)の差が55床マイナスになる見込みである。 ● 効果的に待機者の縮減を図るため、東三河の住民のみが入所できるよう地域密着型サービスである小規模特別養護老人ホーム(29人以下定員)を整備する。 ● 整備地域とする豊橋市は、要介護3以上に対する特別養護老人ホームの供給率が最も低い地域であることから、効果的な施設整備につながるものとする。 ● 居宅サービスの充実による家族介護者のレスパイト(休息)につなげるため、短期入所生活介護(ショートステイ)を併設する。

北部圏域	
整備方針	特別養護老人ホームの整備は行わず、居宅サービスが継続して提供される体制を確保する。
備考	● 現状、施設サービス利用の偏りが大きい中、今後も施設整備を進めた場合、居宅サービスのさらなる利用悪化とともに施設サービスを含む介護人材の不足が加速することで、現行事業所の撤退(さらなる供給低下)が懸念される。 ● 要介護認定者数は既に減少フェーズ(要介護認定者数を維持するのは新城市のみ、3町村は既に減少フェーズ)に入っている。

4 小規模特別養護老人ホームの整備目標数と整備地域(まとめ)

【整備目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所整備数	—	2	
整備定員数	—	58	
総事業所数	24	26	
総定員数	687	745	

※短期入所生活介護(ショートステイ)を計20～30床併設する。

【整備地域】

豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村
2	0	0	0	0	0	0	0

② 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員30人以上の特定施設入居者生活介護の供給量が満たされていることから、第8期計画において特定施設入居者生活介護と同様に本サービスの整備は行いません(「3 施設サービス等の整備方針」を参照)。



③ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

令和元年6月に実施した「施設入所等待機者調査」の結果、グループホームの待機者数は東三河全体で369人(在宅216人)でしたが、グループホームの1年間の退所者数が272人(平成30年1年間の実績)となっていることと、調査以降の第7期計画期間中に4事業所(定員数72人)が整備されることから、入退所のサイクル等により、待機状態が長く続くことは少ないものと考えられます。

一方で、今後も要介護等認定者の増加

とともに認知症高齢者の増加が予測されることや、認知症の高齢者を居宅で介護する家族の負担は大きく、引き続き需要が見込まれることから、第8期計画において本サービスの整備を促進する必要があります。

必要整備数として、過去の給付実績からグループホームの利用者数は年30人程度増加することが見込まれており、第8期計画期間中は5事業所(定員数90人)のグループホームを整備する方針とします。

1 第8期計画期間におけるグループホームの施設整備方針

南部圏域	
整備方針	グループホームを豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市にそれぞれ1事業所(各定員数18人ずつ)、4事業所(定員数72人)整備する。
備考	●過去の給付実績を踏まえた今後の利用増加見込数が高いのは、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市の順。 ●要介護等認定者数、認知症高齢者数に対するグループホームの供給率が低いのは豊川市、豊橋市、蒲郡市、田原市の順。 ●要介護等認定者に占める在宅待機者の割合が高いのは、田原市、豊橋市、豊川市、蒲郡市の順。 ●南部圏域各市において1事業所ずつ整備することで、各市の待機者を縮減できるほか、市を跨いだ相互利用の傾向において南部圏域の住民は南部圏域内のグループホームの利用が顕著であるため、南部圏域全体の受け皿を確保する。

北部圏域	
整備方針	グループホームを新城市に1事業所(定員数18人)整備する。
備考	●新城市(新城地区)において1事業所を整備することで、新城市の待機者を縮減できるほか、市町村を跨いだ相互利用の傾向において北部圏域の住民は北部圏域内のグループホームの利用が顕著であるため、北部圏域全体の受け皿を確保する。 ●新城市(鳳来地区・作手地区)、設楽町、東栄町、豊根村は、居宅サービスが継続して提供される体制を確保するため、施設整備の対象外とする。 ●要介護認定者数は既に減少フェーズ(要介護認定者数を維持するのは新城市のみ、3町村は既に減少フェーズ)に入っている。

2 グループホームの整備目標数と整備地域(まとめ)

【整備目標】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所整備数	—	5	
整備定員数	—	90	
総事業所数	69	74	
総定員数	1,233	1,323	

【整備地域】

豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村
1	1	1	1	1	0	0	0

※ただし、整備地域は、令和3年度に実施予定の公募結果を踏まえて広げる可能性がある。

4 その他の地域密着型サービス

その他の地域密着型サービスについては、高齢者が中重度の要介護状態となっても住み慣れた居宅での生活を継続するために必要なサービスとして位置づけており、家族介護者の負担軽減や在宅療養が必要な要介護者への支援等にもつながることから、第8期計画においてこれらサービスの整備を促進します。

サービスの整備に関しては、開設時期や整備地域を限定せずに事業者が望む時期や地域において事業展開を認めることで、事業者の参入促進を図ります。

【その他の地域密着型サービス種別】

①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
②	夜間対応型訪問介護
③	看護小規模多機能型居宅介護
④	小規模多機能型居宅介護(予防サービスを含む)
⑤	認知症対応型通所介護(予防サービスを含む)
⑥	地域密着型通所介護

3 施設サービス等の整備方針

① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

第8期事業計画において定員29人以下の小規模特別養護老人ホームの整備を促進するため、本サービスの整備は行いません(「2 地域密着型サービスの整備方針」を参照)。

② 介護老人保健施設

令和元年6月に実施した「施設入所等待機者調査」の結果、介護老人保健施設の待機者数は東三河全体で83人(在宅37人)でしたが、介護老人保健施設の1年間の退所者数が1,837人(平成30年1年間の実績)となっていることから、入退所のサイクルにより、待機状態が長く続くことは少ないものと考えられますので、第8期計画において本サービスの整備は行いません。

③ 介護医療院

令和5年度末に廃止予定の介護療養型医療施設(介護療養病床)の転換先のひとつとして平成30年度に創設された介護医療院については、療養病床からの転換を優先する方針とし、第8期計画において個別の新規整備は行いません。

【介護療養型医療施設(介護療養病床)から介護医療院への転換分】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
転換事業所数		3	
転換病床数		117	
総事業所数		7	
総定員数		640	

※介護療養型医療施設(介護療養病床)3施設が令和5年度末までに介護医療院へ転換を予定している。

④ 特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム等)

令和元年6月に実施した「施設入所等待機者調査」の結果、特定施設入居者生活介護の待機者数は東三河全体で96人(在宅55人)でしたが、特定施設入居者生活介護の1年間の退所者数が183人(平成30年1年間の実績)となっていることと、定員満床になっていない施設があることから、入退所のサイクル等により、待機状態が長く続くことは少ないものと考えられますので、第8期計画において本サービスの整備は行いません。